

令和 6 年度

保育のしおり

保育施設入所申込みの手引



© 熊谷市

熊谷市マスコットキャラクター ニャオざね

保育料は納期限までに
必ず納めましょう



熊

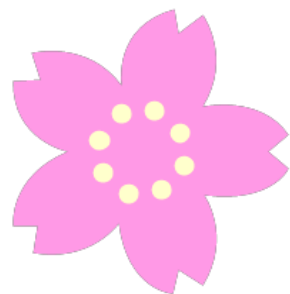
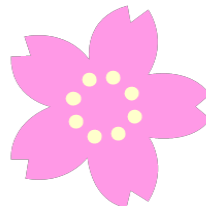
谷

市



目 次

熊谷市内保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設一覧	1
熊谷市内保育施設地図	2
I 保育園？幼稚園？	3
II 子ども・子育て支援新制度	4
1 教育・保育給付認定	
2 保育を必要とする事由	
III 幼稚園・認定こども園(教育利用・1号認定)の入園について	7
IV 保育所・認定こども園・地域型保育施設の入所について(保育利用・2号、3号認定)	8
1 入所申込みの流れ	
2 入所申込書類の提出	
3 申請に必要な書類の配布場所	
4 各月の受入可能状況	
5 地域型保育施設の連携施設	
6 入所選考	
7 入所決定後の注意事項	
8 保育コンシェルジュ	
V 保育施設利用にあたっての必要な費用について ..	19
1 3～5歳児クラスの保育料	
2 0～2歳児クラスの保育料	
3 保育料の納入	
4 副食費	
5 延長保育料	
6 施設利用に関する確認票	



VI 保育施設の紹介 28

- 1 公立保育所
- 2 民間保育園
- 3 認定こども園(2号 3号)
- 4 地域型保育施設

VII その他 65

- 1 一時預かり事業(一時保育)
- 2 休日保育
- 3 病児・病後児保育、送迎病児保育
- 4 駅前保育ステーション
- 5 認可外保育施設
- 6 受付相談窓口



©熊谷市

熊谷市内保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設一覧

		施設名	所在地	定員	年齢	電話番号	バス 送迎	一時 保育	休日 保育
公立 保育所	1	荒川保育所★1	伊勢町300	60	8週～	048-521-3442			
	2	銀座保育所★1	末広4-4-22	60	8週～	048-522-0613			
	3	籠原保育所	新堀1124	100	8週～	048-532-6949			
	4	石原保育所★1	石原3-121-1	60	8週～	048-523-1082			
	5	玉井保育所★1	玉井2105-1	60	8週～	048-532-0007			
	6	中条保育所	上中条833-1	60	8週～	048-524-7080			
	7	曙町保育所	曙町3-63	60	8週～	048-523-6355			
	8	箱田保育所	中央1-46	90	8週～	048-521-3771			
	9	市田保育所	小泉237	90	8週～	048-536-2135			
	10	吉見保育所	向谷373-1	90	8週～	0493-39-1425			
	11	上須戸保育所	上須戸1495-1	60	8週～	048-588-6184			
	12	江南保育所	千代323-1	90	8週～	048-536-3374			
民間 保育園	13	愛隣保育園	石原2-157	90	8週～	048-522-1952			
	14	みたけ保育園	見晴町405	150	8週～	048-521-2959	○		
	15	なでしこ保育園	柿沼921-9	150	8週～	048-521-5698			
	16	くるみ保育園	平戸1090	90	8週～	048-522-2059			
	17	第二くるみ保育園	今井1136	65	8週～	048-524-8181		○	
	18	新里保育園	肥塚808-3	129	8週～	048-524-1178		○	
	19	こどもの家保育園	村岡563-1	60	8週～	048-536-5323			
	20	ことぶき乳児保育園	三ヶ尻6338-2	110	8週～	048-532-2916		○	
	21	ほしのみや保育園	池上576-1	100	8週～	048-524-9876		○	
	22	熊谷太井保育園	太井480	60	8週～	048-524-6868			
	23	スダナ保育園	広瀬619	120	8週～	048-524-6557			
	24	奈良保育園	中奈良1396-1	100	8週～	048-524-9849	○	○	
	25	第三なでしこ保育園	円光2-10-10	60	8週～	048-520-6112		○	
	26	しらこばと保育園	玉井1154-3	70	8週～	048-530-3618		○	
	27	新里第二保育園・分園	筑波3-2027(ア)21 4F(本園) 佐谷田615(分園)	100	8週～	048-599-0022		○	○
	28	ことぶき花ノ木保育園	三ヶ尻1817	70	8週～	048-531-0344		○	
	29	田島保育園	田島7-3	90	6か月～	048-588-0682	○		
	30	第二田島保育園	上根432-1	90	6か月～	048-588-3411	○		
	31	道ヶ谷戸愛児園	道ヶ谷戸211	70	6か月～	048-588-1132			
	32	ゆかり保育園	三本1557	60	3か月～	048-536-8597			
	33	籠原のこキッズ保育園	籠原南1-133	90	6か月～	048-531-3901		○	
	34	ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原 3F	60	8週～	048-598-7351		○	
	35	わらしべの里共同保育所	弁財203	60	8週～	048-588-7970		○	
認定 こども 園	36	三尻こども園	拾六間419	170※	6か月～	048-532-3990	○	○	
	37	荒川こども園	宮本町189	80※	6か月～	048-522-1528	○		
	38	まことこども園	上之1355	108※	6か月～	048-524-1261	○		
	39	立正幼稚園	楊井1748-2	57※	10か月～	048-536-1688	○		
	40	成田こども園	上之2754-1	121※	満2歳～	048-522-4110	○		
	41	籠原さみどり認定こども園	新堀546	99※	6か月～	048-531-3911		○	
	42	第二なでしここども園	今井377	191※	8週～	048-525-3761			
地域 型保 育施 設	43	キッズハウス 籠原保育室	籠原南1-7-5	19	2か月～2歳	048-533-4149		○	
	44	なでしこ家庭保育室「わらべ」	柿沼988-1	5	6か月～2歳	048-527-0880			
	45	りゅうさい保育所	佐谷田3772-1	19	2か月～2歳	048-524-3311		○	
	46	野鳥の森うさぎ保育園	瀬南146	15	2か月～2歳	048-527-3757		○	
	47	あかね保育室	玉井2-32	15	6か月～2歳	048-531-0144		○	
	48	もみの木共同保育所	別府4-136	19	8週～2歳	048-533-5077		○	
	49	ことぶきつくし保育園	籠原南1-91	12	8週～2歳	048-533-0776		○	
	50	さくらキッズ保育園	桜木町2-97 中野屋ビル1F	12	8週～2歳	048-580-7776		○	
	51	保育室 黒ひげ先生	久下1236-10	10	8週～2歳	048-521-1184		○	
	52	奈良ベビー保育園	中奈良1163-1	12	8週～2歳	048-501-7388			
	53	まこと保育園	上之1502-5	19	6か月～2歳	048-598-7020		○	
	54	乳児園きらり	佐谷田645-1	12	8週～2歳	048-580-7004			

※2号及び3号認定定員

★1 荒川保育所、銀座保育所、石原保育所、玉井保育所は、「蚕業試験場跡地ひろば(石原3-27)」において、令和8年度に統合が予定されています。

熊谷市内保育施設地図



これから、お子様を保育施設などに預けたい保護者の方々のために、熊谷市の保育コンシェルジュ「くま博士」が、ニャオざねの疑問に答えます。

I 保育園？幼稚園？

ニャオざね:今日は、保育園などに子供を預けたいパパママたちに代わって、ニャオざねがいろいろ教えてもらうにや。

くま博士:わしが熊谷市の保育コンシェルジュ、くま博士じゃ。

ニャオざね:よろしくにや。まず、**保育園とか幼稚園の違い**がわからないにや。

くま博士:1ページから2ページにかけて、熊谷市内の保育園など保育施設を一覧にしておる。まず保育園からじゃ。幼稚園は7ページに紹介しておるぞい。

ニャオざね:表で見ると、公立と民間に分かれているにや。

くま博士:さよう。まず公立保育所は、熊谷市が直接運営しているもので、12か所ある。次に、民間で運営する保育園は23園あるのじゃ。保育所と保育園という2通りの言い方があるが、制度上の区別はないので、保育所で説明していくぞ。

保育所は、保護者の方々が、働いていたり、出産の予定があったり、病気になっちゃったりなどの事情で、子供を預けなくてはならない場合のための児童福祉施設なのじゃ。

ニャオざね:じどうふくししせつ？難しいにや…。

くま博士:それでは、先に幼稚園についてちょっとだけ説明すると、**幼稚園は、児童福祉施設ではなく、教育を行うための学校**なのじゃ。そうした違いがあるのじゃ。保育所に話を戻すと、対象年齢は、0歳児から小学校就学前まで、預けられる時間は、市役所が認めた時間で、11時間か8時間のいずれかとなっておる。ここについては、後で詳しく説明するぞい。

ニャオざね:幼稚園についても説明してほしいにや。

くま博士:幼稚園は、今言ったように学校という位置づけじゃ。対象年齢は満3歳から小学校就学前までで、時間は4時間程度が一般的なのじゃ。



ニャオざね



くま博士

ニャオざね: 幼稚園は、年齢は3歳から、時間も短いんだにや？

くま博士: さよう。保育所は、保護者の事情に合わせて子供を預かるため、保護者の就労時間に合わせて時間が長くなっており、年齢についても、必要な場合には、0歳から預かれるような仕組みになっておるんじや。

ニャオざね: 次に、**認定こども園**というのがあるにや。これは何かにや？

くま博士: 認定こども園は、**幼稚園と保育所を合わせたような施設**じゃ。そのため、保育の必要に応じて、保育所のようにも、幼稚園のようにも利用することができるんじや。10年以上前、規制改革の流れの中でできたのじやが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のなかで、リニューアルされたのじや。

ニャオざね: 次の、**地域型保育施設**とは、なんだにや？

くま博士: **主に2歳以下のお子さんを預かる、定員が19人以下の保育施設**じゃ。

Ⅱ 子ども・子育て支援新制度

1 教育・保育給付認定

ニャオざね: それじゃあ、いろいろな施設についてわかったところで、**保育所などに入るための手続**について教えてほしいにや。

くま博士: まずそのためには、さっきも言った「**子ども・子育て支援新制度**」について説明しなくてはならん。保育所は、保護者の方々が、働いていたりなどの事情で、子供を預かるための施設であることは説明した。そうした**保育の必要性や、お子さんの年齢などにより、3つの区分に分けて、市が認定する**のじや。これを、「**教育・保育給付認定**」という。下の表を見てほしい。

○教育・保育給付認定（子ども・子育て支援法第19条第1項）

認定区分		年齢	保育の 必要性	利用できる施設	利用できる 時間	
1号認定	教育標準時間	満3歳以上	なし	※幼稚園 認定こども園 _(教育利用)	おおむね 4時間	
2号認定	保育標準時間		あり	認可保育所 認定こども園 _(保育利用)	最長 11時間	
	保育短時間				最長 8時間	
3号認定	保育標準時間				満3歳未満	認可保育所 認定こども園 _(保育利用) 地域型保育施設
	保育短時間	最長 8時間				

※幼稚園…子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園（市内では、江南幼稚園・東漸寺幼稚園）

ニャオざね: ややこしいにゃ…。

くま博士: それじゃあ順に説明するぞい。まず、1号、2号、3号の3つに大きく分けられる。

- ① 満3歳以上で、保育の必要性がない場合が1号認定(教育利用)
- ② 満3歳以上で、保育の必要性がある場合が2号認定(保育利用)
- ③ 満3歳未満で、保育の必要性がある場合が3号認定(保育利用)

ということになる。

1号認定の場合には、保育の必要性がないので、家庭で保育するか、教育として幼稚園に通うということになる。認定こども園に通わせる場合には、幼稚園機能として利用することになる。

ニャオざね: 2号認定はどうだにゃ？

くま博士: 2号認定の場合には、保育の必要性があるので、保育所が利用できる。認定こども園に通わせる場合には、保育所機能として利用することになる。

ニャオざね: 3号は？

くま博士: 3号認定は、満3歳未満が対象じゃ。3歳未満のお子さんを対象とした施設には地域型保育施設もあるので、こちらを利用することもできるんじゃ。

ニャオざね: 2号と3号は、さらに保育標準時間と保育短時間に分かれているにゃ。

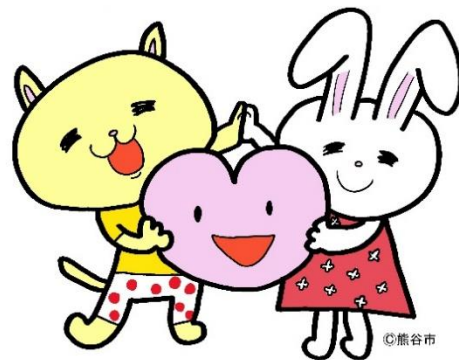
くま博士: これは、保護者の方がフルタイム就労をしている場合などには、最長11時間、パートタイム就労だと最長8時間まで利用できるというように、保育の必要性により、利用できる時間を分けておるんじゃ。

ニャオざね: ニャンで、11時間とか8時間とか決められているのかにゃ？

くま博士: これは、それぞれ就労時間に通勤時間を足したものを想定してこの時間となっておる。

それから、保護者の方々にぜひお願いしたいのが、お子さんとの時間を大切にする意味でも、利用できる時間目いっぱい利用するのではなく、必要最小限の時間で利用していただきたいのじゃ。

ニャオざね: 子育ての時期は、子供とのふれあいが大切なときなので、できるだけ子供と一緒に過ごす時間も大切にしてほしいにゃ。



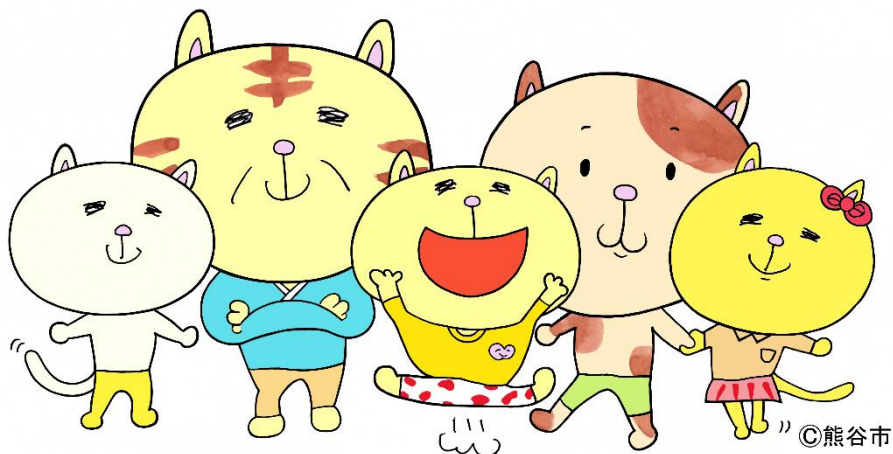
2 保育を必要とする事由

くま博士: 保育を必要とする事由については、保護者の就労などがあるとは説明したが、より具体的には、次のとおりとなるんじゃ。

- ①**就労**(パートタイム、夜間、居宅内の労働などを含む。ただし、**月48時間以上**の就労が必要)
- ②**妊娠、出産**(原則、出産予定日のある月とその前後2か月間に限る。)
- ③**保護者の疾病、障害**
- ④同居又は長期入院等している**親族の介護・看護**
- ⑤災害復旧
- ⑥**求職活動**(起業準備を含む。保育を必要とする期間は、認定後およそ**90日**に限る。)
- ⑦**就学**(職業訓練校等における職業訓練を含む。)
- ⑧**虐待やDVのおそれ**
- ⑨育児休業取得中に、既に保育所等を利用している子どもがいて**継続利用**が必要(継続利用を認める場合の育児休業取得期間は1年までとします。)
- ⑩その他市長が認める前各号に類する状態

○お子様が満3歳になったら？：

- ・3号認定から2号認定に切替えとなります。
 - ・ただし、利用者負担金(保育料)については、翌年度から無償化の対象となります。
- (4/1 基準)
- ・市から、変更の通知書をお送りします。変更手続は必要ありません。
 - ・3号認定の支給認定証をお持ちであれば返還してください。



Ⅲ 幼稚園・認定こども園（教育利用・１号認定）の入園について

くま博士: それでは、幼稚園が認定こども園を教育利用する場合の入園申込みの流れについて説明するぞい。この場合、希望する園へ直接申込むのじゃ。大きな流れは下記のとおりじゃ。



くま博士: ややこしい話で恐縮だが、「子ども・子育て支援新制度」ができた時に、この制度の仲間になった幼稚園（新制度幼稚園）と、今まで通りの幼稚園（私学助成園）に分かれておる。細かい部分が違っているので、注意してほしい。それから、多くの園では預かり保育を行っており、保育の必要性の認定を受けることにより預かり保育料も無償化の対象となる。御家庭の状況によっては幼稚園の利用も考えてみてはどうか？詳しくは相談してほしいのじゃ。

○熊谷市内幼稚園一覧

		施設名	所在地	年齢	電話番号	バス送迎	預かり保育
公立	1	江南幼稚園	千代 323-1	4 歳～	048-536-3373		
私立	2	東漸寺幼稚園	石原 334	満 3 歳～	048-521-3352	○	○
	3	摩耶幼稚園	星川 1-1	満 3 歳～	048-522-1681	○	○
	4	さくら幼稚園	箱田 1-7-21	満 3 歳～	048-521-0891	○	○
	5	さかえ幼稚園	佐谷田 2661	満 3 歳～	048-521-2689	○	○
	6	籠原若竹幼稚園	籠原南 1-134	満 3 歳～	048-532-3955	○	○
	7	妻沼幼稚園	妻沼 1627-2	満 3 歳～	048-588-0027	○	○
	8	西妻沼幼稚園	永井太田 1241-2	満 3 歳～	048-588-5199	○	○
	9	ピノキオ幼稚園	善ヶ島 1502	満 3 歳～	048-588-8517	○	○
	10	松岩寺幼稚園	押切 2111	満 3 歳～	048-536-6663	○	○

	保育無償化の適用※	預かり保育の無償化上限額(月額)
新制度幼稚園・認定こども園(教育利用)	満3歳児から無償	日額450円×利用日数 (11,300円が上限ですが、市民税非課税世帯の満3歳児は16,300円が上限となります。)
私学助成園	月額25,700円まで無償	

※ 市内の新制度幼稚園は江南幼稚園と東漸寺幼稚園です。他の幼稚園は私学助成園です。
 ※ 私学助成園に通う場合、施設等利用給付認定を受けることにより無償化の適用になります。
 ※ その他の実費徴収する費用(通園バス代、制服代、給食費等)は施設ごとに設定されています。直接、各施設にお問合せください。

Ⅳ 保育所・認定こども園・地域型保育施設の入所について (保育利用・2号、3号認定)

くま博士: 次に、保育所、認定こども園を保育利用する場合、地域型保育施設の入所申込みについて説明するぞい。注意点と大きな流れは下記のとおりじゃ。

申込みの前にまず御確認ください。

☆保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設への入所を希望する場合は、申請書類を保育課へ提出し、**利用調整(選考)の結果、入所となります。施設の定員に余裕がない場合などは、入所することができません。**

☆**入所を希望する施設は、事前に全て見学をしてください。**各施設では、保育方針、受入れ年齢や開所時間、延長保育時間や実費徴収の金額等が異なります。利用が決まった場合に通えるか、条件や送り迎えが可能か等を確認してください。入所を希望する施設には必ず連絡をして、確認をお願いします。

☆申請書類の提出は、当面、**郵便での申請を推奨**いたします。申請に先立ち、質問、相談がある場合や、対面での申請を希望する場合は、インターネット予約の上、**保育コンシェルジュの相談**を利用してください。

☆「保育のしおり」や「施設利用に関する確認票」、「入所申請時チェックシート」の内容をよく確認の上、お申込みください。

☆保育所、認定こども園(保育利用)、地域型保育施設については、「**集団生活に慣れさせたい**」という理由では、**申込みできません。**

☆**アレルギー、発達遅滞、障がい、持病があるなどの特別な配慮が必要なお子さん**は、お子さんの状態や施設の体制等によって受入れ状況が異なりますので、必ず事前に医療機関にて集団保育の可否について確認をするとともに、申込み前にお子さんと一緒に施設の見学を行い、対応について相談の上、申請を行ってください。

☆必要な書類を全て揃えて申請をしてください。勤務先によっては、就労証明書の作成に日数を要する場合もあるようですので、注意してください。

☆申請書類に虚偽の内容があった場合や、利用希望月の初日の状況が申請書類の内容と異なることがわかった場合、**内定・入所を取り消すことがあります。**

☆**育児休業明けで申込みをした場合、入所月の翌月15日までに職場に復帰していない場合には、入所月の翌月末で退所**となります。復帰時期について、職場とよく相談してください。兄弟2人以上の申込で、1人だけ入所となった場合も同様です。

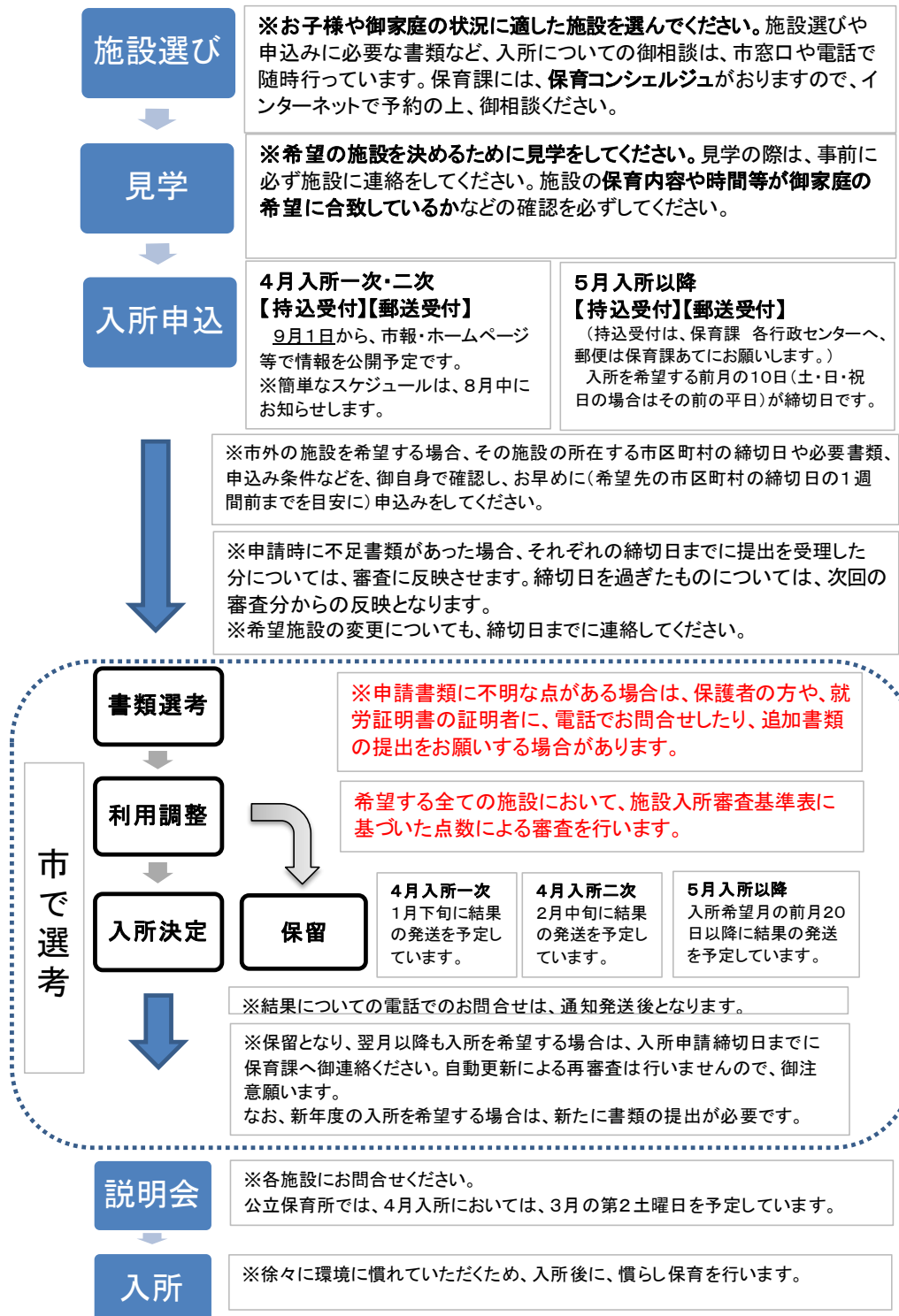
☆**入所は毎月1日付け**です。月途中の入所はありません。

1 入所申込みの流れ

くま博士:初めは、施設選びと見学じゃ。

ニャオざね:施設がよくわからない場合は、どうしたらいいかにゃ？

くま博士:まずは、保育コンシェルジュに相談じゃ！



◆注意◆

保留になった場合、「入所保留通知書」をお送りします。**翌月以降も入所を希望する場合は、必ず入所申請締切日までに保育課へ御連絡ください。自動更新による再審査は行いません。**
なお、新年度の入所を希望する場合は、新たに書類の提出が必要です。

2 入所申込書類の提出

くま博士: 次はいよいよ書類の提出じゃ。

A すべての方が必要な書類

B 同居者の状況に応じて提出する書類

C その他状況により必要な書類

の三つに分かれておる。きちんと揃えて提出してほしいのじゃ。なお、申請時に不足書類があった場合、それぞれの締切日までに提出された分については、審査に反映させるのじゃが、締切日を過ぎたものについては、次の審査分からの反映となるので、注意してほしいのじゃ。

A すべての方が必要な書類

	【必要な書類】		【注意事項】
☐	教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書兼保育児童台帳)		入所希望児童1人につき1枚
☐	施設利用に関する確認票		家庭につき1枚
☐	こどもの記録		入所希望児童1人につき1枚
☐	入所申請時チェックシート		家庭につき1枚
☐	個人番号記入票		入所希望児童1人につき1枚
☐	委任状(個人番号記入票の裏面)		代理人による申請の場合 ※1
☐	保護者の番号確認及び身元確認書類添付のための台紙		保護者とは、教育・保育給付認定申請書の保護者氏名欄に記載のある方を指します。
☐	保護者の個人番号カードの提示		※2
個人番号カードをお持ちでない場合 ※2	保護者の個人番号を確認する書類(提示)	以下のうちいずれか1点 ・通知カード (住所、氏名等の記載内容が本人の情報と一致している場合に限る。) ・個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書	
	保護者の身元確認のための書類(提示)(AかBいずれかとなります。) 注意: 委任状を持って代理の方が窓口に来られる場合は、代理人の身元確認書類が必要です。	(A)以下のうちいずれか1点 ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・住民基本台帳カード(顔写真付き)等	(B)以下のうちいずれか2点 ・健康保険被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・本人宛各種公共料金領収書 ・住民票の写し ・住民基本台帳カード(顔写真無し)等

※1 代理人(申請者である保護者の配偶者等)の方が窓口に来られる場合は、委任状とともに、保護者の個人番号を確認する書類の写しと代理人の身元確認書類の提示が必要です。

※2 郵便による申請の場合は、保護者として記載した方の個人番号カード写し(両面)、個人番号カードをお持ちでない場合は、個人番号を確認する書類の写しと身元確認のための書類の写しを「保護者の番号確認及び身元確認書類添付のための台紙」に添付してください。

B 同居者の状況に応じて提出する書類

(同居している18歳以上65歳未満の方1人につき1枚提出)

	保育を必要とする事由	必要な書類	注意事項
ア	仕事をしている方・始めることが決まっている方	○就労証明書	証明日から <u>3か月以内のもの</u> を御提出ください。また、就労開始予定での申請で入所できた場合、「 <u>就労開始証明書</u> 」の提出をお願いします。
イ	育児休業中で復帰予定により申し込む方	○就労証明書	入所が決まった場合、入所した月の <u>翌月15日までに職場復帰</u> が必要です。入所後復職したら、「 <u>復職証明書</u> 」の提出をお願いします。
ウ	求職中で就労予定の方	○就労確約書	入所が決まった場合、入所した月の <u>翌々月の10日までに就労証明書</u> を提出してください。提出がない場合は、3か月目の末日での退所となります。
エ	妊娠・出産による申込の方	○申立書 ○母子健康手帳(表紙と分娩予定日の記載のあるページ)の写し	出産予定月と、その前後2か月(最大5か月)の期間限定の利用となります。 ※期間の延長はありません。
オ	疾病又は障害がある方	○申立書 ○以下のうちいずれか1点 ・診断書(原本) ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、疾病名、期間のほか、お子さんの保育が困難な状況についての記載を医師にお願いしてください。
カ	看護・介護をしている方	○申立書 ○以下のうちいずれか1点 ・診断書(原本) ・介護保険被保険者証の写し ・身体障害者手帳の写し ・精神障害者保健福祉手帳の写し ・療育手帳の写し	診断書には、看護・介護が必要な方の疾病名、期間や要介護の状態がわかる記載を医師にお願いしてください。 申立書には、看護・介護に従事している状況がわかるように記載してください。
キ	就学している方	○申立書 ○以下の2点 ・学生証の写し ・時間割の写し	時間割について、学校が発行しているものがない場合は、本人が作成した時間割に「相違ない」旨を記載。

C その他状況により必要な書類

書類が必要な方	必要な書類	注意事項
離婚前提で配偶者と別居し、かつ家庭裁判所に離婚調停申し立てしている場合	○家庭裁判所が発行する離婚調停中であることが証明できる書類	
熊谷市に転入予定の場合	○転入に関する誓約書 ○熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等	年度内に転入予定の場合は市内在住児童として選考します。 土地の売買契約書は不可。
熊谷市内にある住居（祖父母宅等）に転入する予定の場合	○同居予定申立書（熊谷市内在住の祖父母等に記入してもらう必要があります。）	※同居予定の祖父母等が18歳以上65歳未満の場合、保育の必要性を証明する書類が必要です。
市外の施設を希望する場合	施設のある市区町村の保育担当課の求めるもの	御自身で確認してください。
日本で住民税の課税がない場合	海外での収入を証明する書類等	証明書が外国語で書かれている場合は、その日本語訳も必要です。

3 申請に必要な書類の配布場所

ニャオざね: 必要な書類はどこでもらえるのかにゃ？

くま博士: 市役所の4階保育課か、各行政センターの市民福祉係・福祉係の窓口にあるぞい。

ニャオざね: 取りに行けない場合はどうしたらいいのかにゃ？

くま博士: 熊谷市ホームページからダウンロードもできるぞ。場所は下記のとおりじゃ。

トップページ＞子育て・教育＞保育施設の利用＞令和6年度保育所（園）・認定こども園（保育利用）・地域型保育施設の入所申請書



4 各月の受入可能状況

くま博士: 年度途中の入所の場合には、施設ごとの空き状況が重要じゃ。入所を希望する前月の1日から10日（土・日・祝日の場合はその前の平日）まで、ホームページで掲載しているので、確認してほしいのじゃ。なお、各施設の状況は、変わることもあるので、あくまで目安にしてほしいのじゃ。

トップページ＞子育て・教育＞保育施設の利用＞認定こども園・保育所（園）・地域型保育施設受入可能状況



5 地域型保育施設の連携施設

くま博士: 次は、**地域型保育施設の連携施設**について説明するぞい。

ニャオざね: 地域型保育施設は…。主に2歳以下のお子さんを預かる保育施設だったにゃ！

くま博士: よく覚えておったな。よって、地域型保育施設に通うお子さんは、3歳になると、保育園や認定こども園に転園しなくてはならん。その際に、できるだけスムーズに転園できるよう、特定の保育所や幼稚園を連携施設としておるんじゃ。卒園(3歳になった後の年度末)まで在籍した場合、その後の保育施設入所審査において加点しておるが、連携施設への入所を希望する場合、さらに加点をしておるんじゃ。

○連携施設一覧

地域型保育施設	連携施設	連携施設の所在地	連携施設の類型
キッズハウス籠原保育室	籠原のこキッズ保育園	籠原南 1-133	保育所
	みらい保育園	さいたま市緑区大間木 2-25-26	
なでしこ家庭保育室 「わらべ」	なでしこ保育園	柿沼 921-9	保育所
	第二なでしここども園	今井 377	
りゅうさい保育所	松岩寺幼稚園	押切 2111	幼稚園
	愛隣保育園	石原 2-157	保育所
野鳥の森うさぎ保育園	エンゼル保育園	深谷市山河 557-1	保育所
あかね保育室	しらこぼと保育園	玉井 1154-3	保育所
もみの木共同保育所	わらしべの里共同保育所	弁財 203	保育所
ことぶきつくし保育園	ことぶき乳児保育園	三ヶ尻 6338-2	保育所
	ことぶき花ノ木保育園	三ヶ尻 1817	
	ことぶきイーサイト保育園	新堀 713 イーサイト籠原 3F	
さくらキッズ保育園	みたけ保育園	見晴町 405	保育所
保育室 黒ひげ先生	荒川こども園	宮本町 189	認定こども園
奈良ベビー保育園	奈良保育園	中奈良 1396-1	保育所
まこと保育園	まことこども園	上之 1355	認定こども園
乳児園きらり	新里第二保育園	筑波 3-202 ティアラ 21 4F	保育所

※ 市外の連携施設の場合、入所審査や加点については施設のある市の判断となります。

6 入所選考

ニャオざね: 書類を提出したらいいよ入所だにゃ！

くま博士: いやいや、その前に**入所選考**があるのじゃ。残念ながら、保育所によっては、地域や年齢などにより、希望が重なってしまうこともある。そのため、**保育を必要とする度合いを点数化**し、優先順位をつけた上で、希望施設と調整し、入所を決定しておるのじゃ。そのための、審査の基準表を載せておるぞ。これは、令和6年度のものである、参考に見てほしい。

ニャオざね: いろんな項目が並んでいるにゃ…。

くま博士:①保護者の就労時間、②同居の親族の状況、③ひとり親家庭への配慮

などにより、保育を必要とする度合いを点数化して、公平、公正な選考を行っておるんじや。

ニャオざね:そうはいつでも、希望通りにならないこともあるのにや。すべてのお子さんが、希望通りの園に入れるようにしてほしいにや…。

くま博士:そうじゃな。みんなが希望通りの園に入ればよいのじゃがな。希望通りにならないことがあるからこそ、公平、公正な選考を行い、その上で多くのお子さんが入所できるよう市役所は各園と入所調整を行っておる。

それから、入所選考にあたってお願いがあるのじゃ。

希望の園には**必ずお子さんと見学をしてほしい**のじゃ。そのことにより、園の様子もわかるし、園でも、お子さんの様子がわかるのじゃ。

ニャオざね:大事なお子さんが一日過ごす場所だもんにや。ぜひ見学してほしいにや！

くま博士:それともう一つ、お願いがあるのじゃ。

申請は、ぜひ、郵便でお願いしたいのじゃ。

郵送での申込みについてのご注意

◎お子様に重篤なアレルギー、発達遅滞、病歴や障がい、投薬が必要な場合等がある場合、窓口での申請をお願いします。

◎締切日は下記のとおりです。

・令和7年4月入所の申請:令和6年9月以降、ご案内します。

・それ以外:入所を希望する前月の10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)必着

○確実な到達確認のため、簡易書留又は特定記録郵便等記録が残るものでの送付をお勧めします。

○申請時に不足書類があった場合、それぞれの締切日までに提出を受理した分については、審査に反映させます。締切日を過ぎたものについては、次回の審査分からの反映となります。



●年度途中(令和6年5月以降)の申請締切日●

利用開始月	申請締切日
令和6年5月	令和6年4月10日(水)
令和6年6月	令和6年5月10日(金)
令和6年7月	令和6年6月10日(月)
令和6年8月	令和6年7月10日(水)
令和6年9月	令和6年8月9日(金)
令和6年10月	令和6年9月10日(火)
令和6年11月	令和6年10月10日(木)
令和6年12月	令和6年11月8日(金)
令和7年1月	令和6年12月10日(火)
令和7年2月	令和7年1月10日(金)
令和7年3月	令和7年2月10日(月)

※申請締切日を確認し、期限に間に合うように申請書類を提出してください。入所保留となり、翌月以降も入所を希望する場合は、必ず申請締切日までに保育課にご連絡ください。

●令和6年度の年齢別クラス表●

クラス	生年月日
0歳児	令和5年(2023年)4月2日以降
1歳児	令和4年(2022年)4月2日～令和5年(2023年)4月1日
2歳児	令和3年(2021年)4月2日～令和4年(2022年)4月1日
3歳児	令和2年(2020年)4月2日～令和3年(2021年)4月1日
4歳児	平成31年(2019年)4月2日～令和2年(2020年)4月1日
5歳児	平成30年(2018年)4月2日～平成31年(2019年)4月1日

※令和6年4月1日時点の年齢で決まります。年度中に誕生日を迎えても、クラス年齢は変わりません。



①父母の状況		父の状況		母の状況			
区分		基本点	加算点数	基本点	加算点数		
就労	月160h以上	24		24			
	月140h～160h未満	23		23			
	月120h～140h未満	21		21			
	月100h～120h未満	19		19			
	月80h～100h未満	17		17			
	月48h～80h未満	15		15			
	内職	15		15			
求職中・起業準備		10		10			
出産予定				18			
疾病		10	入院	17	10	入院	17
			常時病臥	13		常時病臥	13
			上記以外	10		上記以外	10
障害	身体障害	10	1・2級	13	10	1・2級	13
			3級	10		3級	10
			上記以外	6		上記以外	6
	精神障害	10	1級	13	10	1級	13
			2級	10		2級	10
			3級	6		3級	6
	知的障害	10	Aマル・A・B	13	10	Aマル・A・B	13
			C	10		C	10
	看護		5	常時病臥の親族を看護	10	5	常時病臥の親族を看護
通所・通院の付き添い週5日以上				10	通所・通院の付き添い週5日以上		10
同週4日				8	同週4日		8
上記以外				4	上記以外		4
介護		5	要介護3～5	10	5	要介護3～5	10
			要介護2	8		要介護2	8
			要介護1	5		要介護1	5
週3日以上介護保険サービス利用あり		9		9			
施設入所中		7		7			
就学		24		24			
災害復旧		40		40			
市長が定めるとき		40		40			

※就労とは、月48時間以上の勤務で、金銭が発生しているものに限る。
 ※就労予定の者は「就労」として採点する。
 ※求職中の者が並んだ際は、生計中心者が失業している世帯を優先する。
 ※点数が並んだ場合は、就労予定の世帯よりすでに勤務している世帯（育児休暇明けを含む）を優先する。

②同居者（父母以外の18歳以上65歳未満の全員）			
就労		0	×
学生・職業訓練		0	×
疾病等	自宅療養	-2	×
	常時病臥・保育不可	-1	×
	心身障害者・要介護者	0	×
	入院中	0	×
出産		-2	×
看護等	心身障害者看護・介護	0	×
	常時病臥看護・介護	-1	×
	通院付き添い	-2	×
	求職中	-5	×
在宅（就労・疾病・看護等ではない）		-10	×

※「在宅」とは、実際に日中自宅に滞在していなくても保育が必要な事由には該当せず、証明書等の提出がない方とする。

③申請児童の状況		
転園	きょうだいの地域型卒園に伴う	1
	きょうだい同一園希望	0
	上記以外	-5
	隣接する市町村からの転入に伴う転園	-3
入所希望（継続を含む）		1

※隣接しない市区町村からの転入に伴う転園は「入所希望」とする。
 ※隣接する市町村からの転入に伴う転園は、転入と同時に転園申請する場合に限る。

④申請児童と同居している就学前児童の保育状況		
入所中	同施設希望（きょうだい2、3号認定）	2
	上記以外（きょうだい他施設又は1号）	1
幼稚園		0
金銭委託（認可外・シッター等）・別居祖父母等		-1
同伴就労・父母以外の在宅者		-4
父母自身		-6
状況が上記いずれにも該当しない場合		0

※児童の人数を倍にせず項目ごとに加算。

⑤申請区分		
市内在住児童（年度中に転入予定の児童を含む）		1
入所希望月1日に熊谷市民となる予定		0
受託（既にきょうだいが入所）		-3
受託（父母が在勤）		-10
受託（上記以外）		-25

※審査時点では市外在住だが、将来的に転入予定である場合、入所希望月のある年度中に転入予定の場合は市内在住児童とし、入所希望月のある年度の翌年度以降に転入予定の場合は受託児童とする（例：令和6年度4月入所希望児童が令和7年3月31日まで（令和6年度中）に転入予定の場合⇒1点。転入予定の場合、「転入に関する誓約書」のほか、熊谷市内の住居の賃貸借契約書、売買契約書等、転入の日付が明確にわかるものの写しの提出が必要である。土地の売買契約書のみ場合は、転入予定とは認めない。また、既に熊谷市内にある住居（祖父母宅等）に転入予定である場合は、熊谷市内の住居の世帯主による「同居予定申立書」が必要である。

⑥その他加算・減算等						
父の育児休暇又は母の産休・育児休暇の申請		1	きょうだい同時新規申請		1	
児童福祉法第26条第1項第5号通知による保護		50	DV		10	
要支援家庭（要対協ケース等）		10	障害児		1	
生活保護世帯		1	新規			
保育料滞納者	滞納有（2か月以内）		-2	ひとり親家庭	きょうだい同一園希望 上記以外	35
	滞納有（3か月以上）	児童手当全額充当手続済	-2	転園		
		児童手当一部充当手続済	-8			
		児童手当充当手続無し又はこちらからの働きかけに応じない	-30			
	離婚前提別居中・単身赴任 （単身赴任は通常の交通機関を利用し、一般道利用で概ね1時間半以上、在来線利用で概ね片道3時間以上通勤にかかる場合とする）		30	※該当箇所はすべて選択する。 ※保育料の滞納については、給食費の滞納も含み、左表の他、状況により判断する。 ※障害児については施設の受入体制が整わない場合、優先度が高くとも入所とならない場合がある。 ※きょうだい同時新規申請には、地域型卒園による申請等の場合は含まれない。		
地域型施設に入所していた児童の卒園による申請		新規・転園（きょうだい同一園希望）	25			
		転園（上記以外）	25			
		連携施設	50			
		連携施設以外	40			
保護者が市内の保育施設に在勤・在勤予定		14				
入所決定後に辞退したことがある （当該年度内の辞退に限る、理由を問わない）		-10				
育児延長可能であり、入所の優先順位を下げ、育児延長をしてもよい場合		-50				

月入所審査から	月入所審査から	月入所審査から
審査基準点数	状況変更後点数	状況変更後点数
①	①	①
②	②	②
③	③	③
④	④	④
⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥
合計	合計	合計
園のみ	園のみ	園のみ

7 入所決定後の注意事項

ニャオざね: いよいよ入所となったらどうしたらいいのにかにゃ？

くま博士: まずは施設に電話連絡し、入所に向けての説明を受けてほしいのじゃ。

説明会の日程や施設への提出書類等を確認するのじゃ。

また、初めに提出した書類の内容に変更があった場合には、下記の書類を提出してほしいのじゃ。何かあれば市役所に連絡をするようお願いしたいのじゃ。

提出する書類	提出が必要な状況
『教育・保育給付認定変更届書』	・市内において転居した場合 ・婚姻、離婚等により、世帯の状況が変わった場合
『教育・保育給付認定変更申請書』 ※変更したい月の前月10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)までに提出	・1号→2号又は2号→1号の認定変更 (3号→2号の手続は必要ありません。) ・標準時間→短時間又は短時間→標準時間の認定変更 ・給付認定期間の変更を希望する場合
『異動届』 ※退所(園)する月の月末までに提出	・市外に転出する場合(継続利用を含む。) (転出後も継続利用を希望する場合、転出先の保育担当課で申請手続が必要です。) ・退所(園)する場合
『就労証明書』	・就労先や就労時間等が変更となった場合
『教育・保育給付認定申請書 (兼入所申込書兼保育児童台帳)』等一式	・他市からの委託により保育施設を利用していた方が熊谷市に転入された場合

くま博士: その他さまざまなケースについて、説明するぞい。

ケース1 市外の保育施設に申込むには？

○申込先は？: 熊谷市です。保育施設のある市町村の締切日の7日前までに申し込んでください(熊谷市から先方に協議します。)

○申し込みのルールは？: 保育施設のある市町村のルールに従います。

必要書類や条件など御自身で確認の上、申し込みしてください。

(多くの市町村では、その市町村在住者の入所を優先しています。)

○転出予定の場合は？: 転出予定先の市区町村で申込みを受けることがあります。転出予定先の市区町村に確認してください。

ケース2 熊谷市に転入予定の場合は？

○申込先は？: 現在お住まいの市町村です。

○申し込みのルールは？: 熊谷市のルールに従います。そのため、熊谷市の書類を用いて提出してください。なお、必要書類のうち、「C その他状況により必要な書類」にある、「熊谷市に転入予定の場合」、もしくは「熊谷市内にある住居

(祖父母宅等)に転入予定」に記載の書類が必要となりますので、添付してください(現在お住まいの市町村の書類を用いる場合、転入後改めて熊谷市の書類一式を記入していただく必要があります。)

※現在お住まいの市町村で対応していない場合は、熊谷市保育課に相談してください。

ケース3 育児休業明けでの申込みの場合は？

○入所と復帰時期のタイミングは？：入所月の翌月15日までに職場に復帰してください。復帰できない場合、入所月の翌月末で退所となりますので、復帰時期について、職場とよく相談しておいてください。

○出産に伴い、育児休業を取得したが、上の子供の保育は？：1年までの育児休業であれば、上のお子様の継続入所を認めています。ただし、その間に、下のお子様の入所申請をしてください(申請が行われないと、上のお子様が年長である場合を除き、退所となる場合があります。)

○職場から育児休業の申請や延長に保育所入所申請が必要と言われた。：

市役所に忘れず申請を行ってください。さかのぼっての申請はできませんので、必要書類、締切日(入所を希望する前月の10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)必着)をよく確認してください。

8 保育コンシェルジュ

ニャオざね：ここまで、保育所などに入るまでのことについて、いろいろ教えてもらってきたけど、進めていくうちに心配なこと、わからないことが出てくるかもしれないにゃ。そんな時はどうすればいいかにゃ？

くま博士：そんなときは、保育コンシェルジュに相談じゃ！

○保育コンシェルジュとは？：保育に関する相談員です。保育を希望される保護者に対して、希望や就労状況等を確認しながら、きめ細やかな寄り添いにより、丁寧に相談・情報提供を行います。

○相談したい場合は？：市役所4階・保育課でご相談をお受けします。予約優先制ですので、まずはインターネットで予約してください。

曜日	相談時間(1時間単位で予約を受付けます。)
月～金	10:00～11:00、11:00～12:00、 13:00～14:00、14:00～15:00、15:00～16:00

お問合せ：048-524-1111(代表) 内線 431 433 570



V 保育施設利用にあたっての必要な費用について

くま博士:最後に、**保育料**などの話じゃ。

ニャオざね:前に、ただになるって新聞で見たようにや…。

くま博士:さよう。令和元年10月1日から、「**幼児教育・保育無償化**」が開始されたのじゃ。しかしながら、全てが無償化されたわけではないので、注意が必要じゃ。

今回無償化されたのは、「3～5歳児クラスの保育料」と「市民税非課税世帯の0～2歳児クラスの保育料」じゃ。幼稚園や認定こども園の教育利用については、満3歳児で入園した場合、その年度から無償化の対象になるぞ。そのため、ここに当てはまらない、

1 0～2歳児クラスの保育料(市民税非課税世帯を除く。)

2 実費徴収されている費用

・給食費(主食費+副食費)(3～5歳児クラス)

※0～2歳児クラスの給食費は保育料に含まれています。

・教材費

・延長保育料

などは、無償化の対象外なのじゃ。それぞれ決まりがあるので、順番に説明するぞい。

1 3～5歳児クラスの保育料

くま博士:まず、3～5歳児クラスの保育料からじゃ。

ニャオざね:これはただになるんだったにや？

くま博士:さよう。ただし、利用する施設により、細かい違いがあるので、次の表を見てほしいのじゃ。

3～5歳児クラスの保育料の無償化

対象施設	無償化上限額(月額)
保育所 幼稚園(新制度幼稚園) 認定こども園(教育利用・保育利用)	全額
幼稚園(私学助成園)	25,700円
幼稚園・認定こども園(教育利用)の 預かり保育	11,300円 (日額450円×利用日数と11,300円 を比較して低い額)

くま博士:まず、保育所、新制度の幼稚園、認定こども園は全額無償じゃ。

ニャオざね:下のふたつは、上限額があるにや。これはどうしてかにや？

くま博士:これは、保育所利用と、幼稚園利用で不公平が出ないようにするためじゃ。

幼稚園は、特色ある教育を行うために、費用の高い園もある一方、保育園よりも預かる時間が短いため、預かり保育の分も無償化の対象にしなければ不公平と

なる。こうしたことから、保育所の平均的な保育料である、37,000円(保育料25,700円+預かり保育11,300円)を上限額としておるんじゃ。
預かり保育の無償化については、保育の必要性の認定を受ける必要があり、その際、就労等の要件を満たす必要があるのじゃ。

2 0～2歳児クラスの保育料

くま博士: つぎは、**0～2歳児クラスの保育料**じゃ。

ニャオざね: これはいくらになるのかにゃ?

くま博士: **保護者の方の所得や世帯の状況に応じて算出される**のじゃ。詳しくは、次のページの表を見ていただきたいのじゃ。

ニャオざね: 家庭の状況によって、ただになったり、安くなったりするのかにゃ?

くま博士: さよう。4つほど、減免となるケースがある。

- ① 市民税非課税世帯等
- ② ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯
- ③ 多子世帯
- ④ その他の罹災等

それぞれ、細かい条件については、22ページの**(保育料が減免となるケース)**としてまとめておいたので、よく読んでほしいのじゃ。

ニャオざね: それから、2歳児クラスの子供が、誕生日が来て満3歳になったらただになるのかにゃ?

くま博士: いいや、保育所などを利用する3号認定の子供が満3歳になり、2号認定になっても、無償化になるのは3歳児クラスとなる翌年度からなのじゃ。なお、1号認定を受け幼稚園などを利用する場合は、満3歳から無償化の対象となるぞ。

●保育料算定基礎となる市民税●

令和6年									令和7年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「令和5年度」市民税 (令和4年の所得を基に算定)					「令和6年度」市民税 (令和5年の所得を基に算定)						

※4月から8月までの保育料は前年度の市民税で算定し、9月からは当該年度の市民税で算定します。



◆保育標準時間・短時間（2号、3号認定）利用者負担金基準額表 ※月額

各月初日の在籍児童の 属する世帯の階層区分				利用者負担(月額)						
				3歳未満児						
				保育標準時間			保育短時間			
階層	定義		兄弟カウント		1人目	2人目	3人目 以降	1人目	2人目	3人目 以降
			一般世帯	ひとり親等						
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者又は里親が教育・保育給付認定保護者である世帯		年齢制限なし	年齢制限なし	円	円	円	円	円	円
B	A階層を除く 市区町村民税非課税世帯				0	0	0	0	0	0
C	A階層を除く 市区町村民税均等割り のみ課税世帯				8,600 (4,300)	4,300 (0)	0	8,400 (4,200)	4,200 (0)	0
D	A階層を除き、 現年度分市区町村民税の 所得割の額が次の区分に該当する世帯	D1	6,000円未満	年齢制限なし	9,800 (4,900)	4,900 (0)	0	9,600 (4,800)	4,800 (0)	0
		D2	6,000円以上 20,000円未満		11,100 (5,550)	5,550 (0)	0	10,900 (5,450)	5,450 (0)	0
		D3	20,000円以上 33,000円未満		12,700 (6,350)	6,350 (0)	0	12,400 (6,200)	6,200 (0)	0
		D4	33,000円以上 48,600円未満		14,100 (7,050)	7,050 (0)	0	13,800 (6,900)	6,900 (0)	0
		D5	48,600円以上 57,700円未満		16,800 (8,400)	8,400 (0)	0	16,500 (8,250)	8,250 (0)	0
			57,700円以上 59,000円未満		16,800 (8,400)	8,400 (0)	0	16,500 (8,250)	8,250 (0)	0
		D6	59,000円以上 77,000円未満		21,600 (9,000)	10,800 (0)	0	21,200 (9,000)	10,600 (0)	0
		D7	77,000円以上 77,101円未満		26,500 (9,000)	13,250 (0)	0	26,000 (9,000)	13,000 (0)	0
			77,101円以上 97,000円未満		26,500	13,250	0	26,000	13,000	0
		D8	97,000円以上 114,000円未満	30,000	15,000	0	29,400	14,700	0	
		D9	114,000円以上 133,000円未満	34,300	17,150	0	33,700	16,850	0	
		D10	133,000円以上 153,000円未満	36,900	18,450	0	36,200	18,100	0	
		D11	153,000円以上 169,000円未満	39,700	19,850	0	39,000	19,500	0	
		D12	169,000円以上 189,000円未満	44,000	22,000	0	43,200	21,600	0	
		D13	189,000円以上 214,000円未満	44,400	22,200	0	43,600	21,800	0	
		D14	214,000円以上 239,000円未満	49,500	24,750	0	48,600	24,300	0	
		D15	239,000円以上 265,000円未満	51,400	25,700	0	50,500	25,250	0	
		D16	265,000円以上 301,000円未満	54,000	27,000	0	53,000	26,500	0	
D17	301,000円以上 340,000円未満	54,500	27,250	0	53,500	26,750	0			
D18	340,000円以上	56,100	28,050	0	55,100	27,550	0			

保育料は、保護者の市民税所得割額（以下、「所得割額」という。）の合計額と、児童の認定区分を「利用者負担金基準額表」に当てはめて算出します。

※1（ ）内は、ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等の額です。

※2 決定となった階層の利用者負担金が、上記の金額と異なる場合、利用者負担金軽減の対象となっている可能性があります。

※3 原則として父母の所得割額の合計額で決定いたします。ただし、父母の収入の合算が103万円未満の場合は、同居祖父母等のうち、収入の多い方の所得割額を加えた額で決定します。

※4 所得割額は、住宅借入金等（取得）特別控除、配当控除、寄付金税額控除等を控除する前の税額で算定します。

※5 保育料以外にも実費として徴収されている費用がございます。施設ごとに異なりますので、詳細は各施設へお問合せください。

※6 市民税の申告・修正申告等をされた場合や、世帯に異動が生じた場合は、保育課までお申し出ください。遡って変更になることがあります。

※7 保育料の算定基礎となる市民税に合わせて、毎年9月に保育料の切り替えを行います。

(保育料が減免となるケース)

- ① **市民税非課税世帯等**:前頁表の A と B に該当する市民税非課税世帯等は、0円となります。
 - ② **ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯**:前頁表の()内の額に減免されます。なお、対象となる条件は、下記のとおりです。
 - (ア) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの
 - (イ) 身体障害者福祉法第15条第4項により身体障害者手帳の交付を受けた者(障害者又は障害児であって、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第3項の特定施設その他これに類する施設に入所又は入院をしていないもの(以下「在宅障害児」という。)に限る。)
 - (ウ) 療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受けた者(在宅障害児に限る。)
 - (エ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者(在宅障害児に限る。)
 - (オ) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当受給児童(在宅障害児に限る。)
 - (カ) 国民年金法による国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者(在宅障害児に限る。)
 - (キ) その他生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者
 - ③ **多子世帯**:埼玉県及び市の施策により、3人目以降の保育料は所得にかかわらず0円となります。3号認定を受けた子が対象となります。
 - ④ **その他罹災等**:下記に該当する場合、ご相談ください。なお、項目に該当しても内容によっては減免できない場合があります。
 - (ア) 天災・火災等により住宅、家財に損害を受けた場合
 - (イ) 農作物の不作、不漁等により世帯収入が減少した場合
 - (ウ) 世帯員の死亡又は重大な障害若しくは長期入院等により世帯収入が減少した場合
 - (エ) 事業の休廃止又は損失の発生若しくは失業等により世帯収入が著しく減少した場合
 - (オ) 多額の医療費がかかる場合
 - (カ) 児童が疾病等でやむを得ず、1月のうち1日も利用しなかった場合
 - (キ) その他
- ※申請月分の保育料が既に納入済みである場合、減免できません。

3 保育料の納入

くま博士: 保育料の納入先は、施設の種類によって違うのじゃ。下記の表を見て確認してほしいのじゃ。熊谷市に納入する場合、原則として口座振替をお願いしておる。金融機関へ手続をお願いしたいのじゃ。

施設の種類	納入先
公立保育所(熊谷市内)	熊谷市
民間保育園	
認定こども園	各施設
地域型保育施設	
公立保育所(熊谷市外)	保育所のある市町村

4 副食費

くま博士: 副食費についても、次の①又は②のどちらかに該当する場合、免除となるのじゃ。

① 年収360万円未満相当世帯

- ・1号: 所得割額77,101円未満
- ・2号: 一般世帯 所得割額57,700円未満
- ひとり親等 所得割額77,101円未満(前頁②のとおり)

② 第3子以降

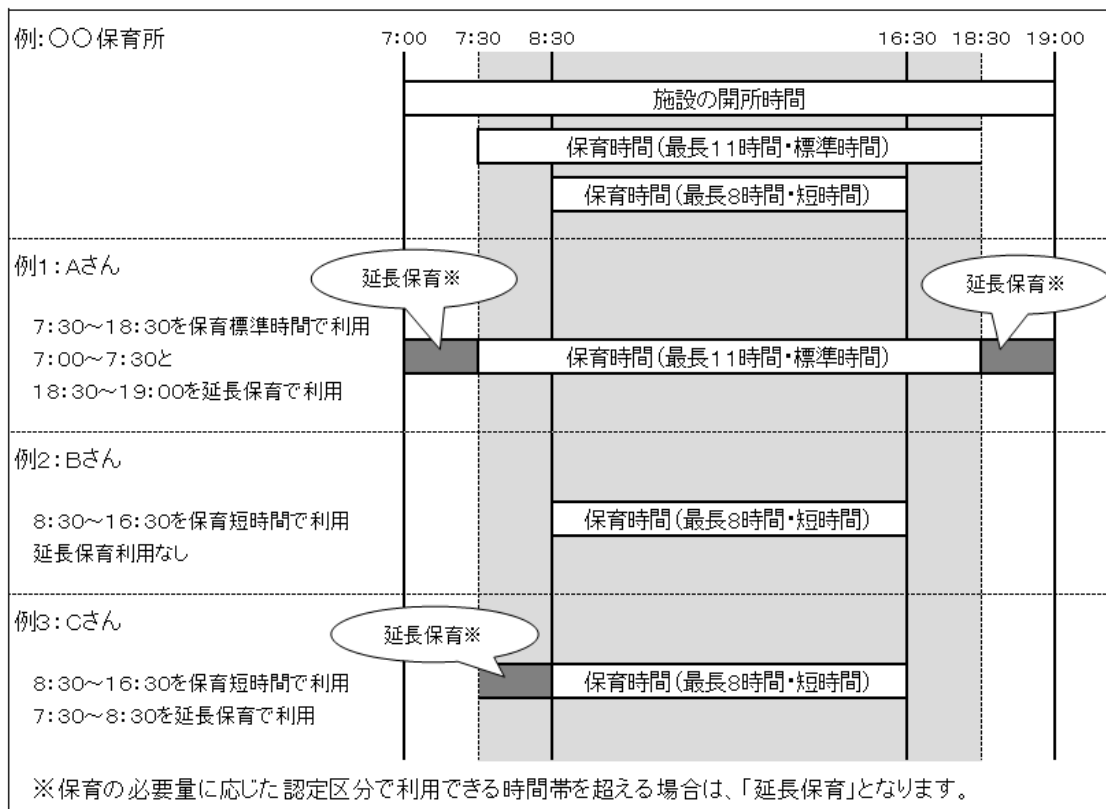
- ・1号: 小学3年生以下の兄弟でカウント
- ・2号: 小学校就学前の兄弟でカウント



5 延長保育料

くま博士: 最後は、**延長保育料**についてじゃ。保護者の就労状況により最長11時間まで預けられる保育標準時間認定と、最長8時間までの保育短時間認定があることは、始めに説明した通りじゃ。この時間を超えて預けなくてはならなくなった場合、延長保育ということで、追加の費用が発生するのじゃ。詳しくは、下記の表を見てほしい。

《保育時間イメージ》



ニャオざね: 延長保育料はいくらになるのかにゃ？

くま博士: 熊谷市内の公立保育所は、下記の表のとおりじゃ。また、民間保育園、認定こども園、地域型保育施設については、施設ごとに異なるので、施設に問い合わせしてほしいのじゃ。

区分	延長保育料
午前7時30分から午前8時30分まで	1時間につき100円
午後4時30分から午後6時30分まで	

※ 保育短時間認定が該当

くま博士: 以上で説明は終わりじゃ。わかっていただけたじゃろうか？

ニャオざね: 少しでも、「保育園に入れますか？」というお父さん、お母さん方の心配にこたえられているとうれしいにゃ。

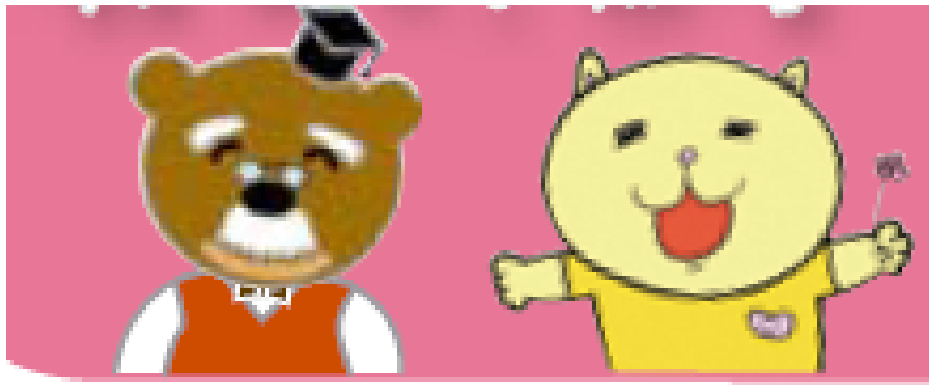
くま博士: 28ページからは、**各保育施設の紹介**となっているので、各園の開所時間、保育方針、特色など、一人一人に合った施設を選んでほしいのじゃ。園に電話し、見学ができればぜひ見学をしてほしい。実際に自分の目で確かめて、園の説明を直接聞いていただきたいのじゃ。

それから、アレルギーや病気で集団生活の中で個別に気を付けなければならな
いことがある場合には、対応について相談しておくことも大切じゃ。

各保育施設の紹介の次は、**その他**として一時預かりなど、子育てに関する情報
を載せておるぞ。参考にしていきたいのじゃ。

次のページには、保育所等申込書類の一つである「施設利用に関する確認票」
を載せておる。改めて確認していただくようお願いじゃ。

ニャオざね: それでも、わからない場合は…



保育コンシェルジュに相談じゃ！ にゃ！

6 施設利用に関する確認票

提出後も確認いただけるよう掲載します。

施設利用に関する確認票(令和6年度入所希望用)

以下の記載事項をすべて確認の上、確認欄の口に✓をしてください。確認後、裏面下部の署名欄に署名をお願いします。

	確 認 項 目	確認欄
見学	利用を希望する施設(認定こども園、保育所(園)、地域型保育施設)については、すべて見学等をしてください。施設によって、保育方針、受入れ可能年齢、開所時間、延長保育時間や実費徴収の金額等が異なりますので、あらかじめ必ず各施設に確認してください。	☐
給付認定	①保育を必要とする時間によって、「保育標準時間」又は「保育短時間」の認定を受けます。「保育標準時間」は最大11時間の保育、「保育短時間」は最大8時間の保育です。例えば、保育を必要とする事由を「就労」や「就学」として申請する場合、勤務(就学)時間と通勤(通学)時間を合わせた時間が、保育を必要とする時間となります。保育を必要とする時間を大幅に超えて、保育を希望することはできません。 ※「保育標準時間」と「保育短時間」では保育料(利用者負担額)が異なります。 ※施設によって「保育標準時間」と「保育短時間」の時間帯が異なりますので、申請前に確認してください。 ②給付認定に関する審査結果について、申請が集中し審査に時間を要する時期又は申請の時期によっては、給付認定通知書の送付が申請後30日を超える場合があります。	☐
申請書類	①不足書類がある場合は、提出された書類のみで審査を行うため、認定や選考に影響が出ることがあります。また、提出された書類については返却できません。 ②「教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書兼保育児童台帳)」等申請書類の有効期限は、年度末までです。原則、年度内は申請書類の再提出は不要ですが、保育を必要とする状況に変更があった場合(就労条件の変更、退職、転職、妊娠、離婚、結婚 等)は、改めて書類の提出が必要な場合があります。 ③利用を希望する施設を記入する欄は第5希望までありますが、必ずしも第5希望まで記入する必要はありません。6施設以上を希望する場合は、別紙等に記入して申請書に添付してください。また、希望施設の変更は、申請締切日まで可能です。 ④申請書類から読み取れる内容での審査となりますので、申請書類の記入の誤りや漏れに気をつけてください。また、受付後に、申請書類の内容について確認の連絡をする場合があります。申請書には、必ず連絡可能な電話番号を記入してください。締切日までに確認できた状況での審査となりますので、申請書類は余裕をもって提出してください。 ⑤提出された申請書類の写し等を入所する施設等へ提供することがあります。	☐
入所審査	①申請児童の人数が定員又は受入可能人数を超える場合、入所できないことがあります。 ②入所決定又は内定後に入所を辞退する場合は、以後年度内の入所選考は不利な状況となります。 ③同一世帯において保育料等の滞納がある場合、入所選考は不利になる場合があります(既に卒園した児童も含まれます。)。 ④審査の結果、入所保留となった(入所できなかった)場合には「入所保留通知書」を送付します。翌月以降も入所を希望する場合は、入所申請締切日までに保育課へ御連絡ください。自動更新による再審査は行いません。 ※4月入所を希望する方で、4月入所の一次審査が保留で二次審査を希望する場合は、締切日までに保育課へ御連絡ください(ただし申請内容に変更がなければ、一次審査と同じ施設は希望できません。)。 ※5月以降の入所を希望する場合は、希望する月の前月10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)までに保育課へ御連絡ください。	☐
就労	①就労と認められる条件は、1か月の就労時間が48時間以上であることです。また、金銭が発生しないものは就労と認められません(例:自家消費を目的として畑仕事をしている。ボランティア活動をしている。等)。 ②就労証明書は、必ず勤務先の担当者が記入したものを提出してください。訂正がある場合は、必ず勤務先の印で訂正の上、提出してください。また、勤務先に電話等で照会をして勤務実態の確認をすることがあります。なお、証明内容と事実が異なることが判明した場合は、入所決定又は内定を取り消すことがあります。 ③提出された就労証明書の内容について、申請後も継続しているものとして選考します。就労状況に変更があった場合は、改めて就労証明書の提出が必要です。提出された就労証明書の内容と、実際の就労状況が異なる場合又は変更が生じたにも関わらず届出がない場合は、入所決定又は内定を取り消すことがあります。 ④就労開始予定で申請し、入所した場合、入所月の月末までに「就労開始証明書」の提出が必要です(入所月から、1か月に48時間以上の就労実績が必要です。)。	☐
求職活動	①求職活動を理由に申請し、入所した場合、入所した月の翌々月の10日(土・日・祝日の場合はその前の平日)までに就労証明書が提出されない場合は、翌々月の月末で退所となります。 ※例:4月に求職活動を理由として入所した場合・・・6月10日までに就労証明書が提出されない場合は、6月末で退所となります。また、就労と認められる条件は、1か月の就労時間が48時間以上であることです。 ②1か月の就労時間が48時間未満、起業準備についても、求職活動と見なされます。	☐

※裏面もご確認ください。

	確 認 項 目	確認欄
育 児 休 業	①育児休業からの復職を理由に申請をし、入所した場合、入所月の翌月15日までに、育児休業を取得中の就労先に復職(※)できなければ、入所月の翌月末で退所となります。また、復職してから2週間以内に「復職証明書」の提出が必要です。また、次子の出産等により、翌月15日までに一度も復職(※)しなかった場合も、入所月の翌月末で退所となります。 ※復職とは、実際に就労することであり、有給休暇は含みません。	□
	②提出された就労証明書の内容で復職するものとして選考しています。勤務先の育児短時間勤務制度の取得以外で、復職後の勤務時間が大幅に下回るなど、就労条件に大きく変更がある場合は、入所決定又は内定を取り消すことがあります。	
	③上のお子さまが既に入所していて、下のお子さまの出産に伴い、父母が育児休業を取得する場合、産後休業終了日の翌日から起算して1年までの育児休業であれば、上のお子さまの継続入所を認めています。育児休業を取得してから1年が経過するまでには、下のお子さまの入所申請が必要になります。下のお子さまが入所できた場合は、入所月の翌月15日までの復職が必要です。 育児休業を1年以上取得しているにもかかわらず、下のお子さまの申請がない場合は、上のお子さまが退所になることがあります(ただし、下のお子さまの入所申請をして、入所保留となったことにより、育児休業期間を延長している場合は、この限りではありません。また、下のお子さまの育児休業が1年を経過する時点で、既に上のお子さまが年長児(最終年度)である場合は、この限りではありません。)	
出 産	原則、出産予定月及び出産予定月の前後2か月、最大5か月間が対象となります(例:6月中に出産予定の場合は、対象期間は4月～8月末までです。)。期間を延長して利用することはできません。	□
転 園	①転園申請の場合は、既に保育所等の利用ができていることから、新規入所と比べて入所選考において優先度が低くなります。	□
	②転園決定後に申請の取下げはできません。また、現在入所中の施設には通えなくなります。	
	③下のお子さまの育児休業期間中に上のお子さまの転園申請をし、転園が決定した場合は、下のお子さまの入所の可否に関わらず、転園する入所月の翌月15日までに復職が必要となります。	
入 所 後	①入所後、お子さまが施設での生活に慣れるまで、短い時間で保育する「ならし保育」の期間があります。お子さまの状況によって、ならし保育の期間が異なります。ならし保育の期間については施設と調整してください。	□
	②入所後、保育を必要とする状況に変更があった場合(就労条件の変更、退職、転職、妊娠、育児休業取得、離婚、結婚等)は、すみやかに書類(就労証明書、就労確約書、申立書等)の提出が必要です。提出がない場合は、退所になることがあります。	
	③施設を利用できる時間は、「保育が必要な時間」のことで、例えば、「就労」を理由とする場合は、勤務時間に通勤時間を合わせた時間です。買い物、きょうだいの習い事等、保育を必要性とする事由と直接関係ない時間は含まれません。適正な時間内での利用をお願いいたします。	
	④長期間(1か月以上)登園しない場合には、保育の必要性について確認が必要となります。必ず保育課へ御連絡ください。	
	⑤退所する場合は、退所する月の末日までに、保育課へ「異動届」を提出してください。提出がない場合は、翌月以降も在籍の取扱いとなります。	
保 育 料 等	①保育料(利用者負担額)は1か月単位となります。その月の初日に在籍していれば、1日も利用もしなかった場合でも、原則、1か月分の保育料がかかります。	□
	②保育料は保護者等の市民税額により決定されます。市民税額は、申請書の税情報等の閲覧に当たって同意いただいた上で、情報を閲覧し確認します。熊谷市に課税情報がない方は、提出いただいた個人番号をもとに課税情報のある市区町村へ情報連携を行い、課税額を確認します。課税情報が確認できない場合は、仮の金額で算出します。	
	③保育料は、保護者の市民税額の合計額及び認定区分を「利用者負担額基準表(月額)表」に当てはめて算出します。ただし、当てはめる市民税額は、住宅借入金等(取得)特別控除、配当控除、寄付金税額控除等を控除しない額を使用します。なお、父母の収入の合計(ひとり親の場合は、父または母の収入)が103万未満の場合、同居祖父母等のうち、市民税額の多い方を加えます。	
	④保育所(園)に入所の場合、保育料は原則、口座振替で市へ納付していただきます。既に保育所(園)に入所中のきょうだいがいる場合、きょうだいの引落口座と同じ口座から引き落とされます。認定こども園、地域型保育施設に入所の場合は、施設で保育料を徴収します(支払い方法については、施設から案内があります。)	
	⑤保育料は、施設の運営にかかる費用の一部を受益者負担の観点から保護者の皆様に負担していただくものですが、その他、運営費用の多くの部分には、国・県・市の貴重な税金が充てられています。	
	⑥3歳児～5歳児クラスの保育料は無償化となりましたが、給食費については各施設で実費を徴収します。	
	⑦保育料又は給食費のほか、施設により、「保護者会費」や「教材費」などの実費を徴収する場合があります。	

上記内容を確認、承諾した上で、申請をします。
また、保育料、給食費等については納期限内の確実な納入を約束します。

申請(入所)児童 氏名

第1希望施設名

児童 平成 年 月 日
生年月日 令和

保護者 氏名(自署)

VI 保育施設の紹介

1 公立保育所

※各施設からいただいたデータを掲載しております。
詳細については、各施設へ直接お問合せください。
※各施設で行う行事につきましては、実施方法の変更や延期又は中止となる場合があります。

熊谷市立保育所

(荒川・銀座・籠原・石原・玉井・中条・曙町・箱田・市田・吉見・上須戸・江南保育所)

(荒川保育所、銀座保育所、石原保育所、玉井保育所は、「蚕業試験場跡地ひろば(石原3-27)」において、令和8年度に統合が予定されています。)

施設設置者名		熊 谷 市			
所在地		一覧参照		電話	一覧参照
定員数		一覧参照		受入れ可能年齢	
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜
	※認定を受けた時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかります。 (保育短時間認定の場合のみ。)				
保育方針		・健康で明るい子ども。 ・基本的生活習慣の自立をはかります。 ・社会性を育てます。			
保育内容の特色		・家庭的な雰囲気の中で一人一人の個性を大切に、丈夫な体と思いやりのある豊かな心を育てます。 ・保護者と協力しながら、子育てのサポートをします。 ・安全でバランスのとれた手作りの食事でお子様の健康をバックアップします。 ・お年寄りや地域の方と交流を深めています。 ＜主な行事＞ 内科検診(年2回)・歯科検診・尿検査(4、5歳児)・※フツ化物洗口事業(4、5歳児対象 通年) 遠足・プラネタリウム見学・運動会・発表会・鑑賞会・卒園式 交通安全教室・防犯教室・総合避難訓練・保育参加・食育指導 その他 季節の行事 ＜毎月の行事＞ お誕生会・身体測定・避難訓練 ＜一日の保育計画＞			
		時間	3 歳 以 上 児		0・1・2 歳 児
		7:30	～ 延長保育	7:30	～ 延長保育
		8:30	順次登所・健康観察・検温・あそび	8:30	順次登所・健康観察・検温・あそび
		9:30	片付け	9:00	おやつ
			歌・お話・体操		歌・手あそび・絵本の読みかたり
			組別保育(絵画制作・音楽リズム)		戸外あそび
			戸外あそび		着替え
			食事準備	11:00	食事
			食事		おひるね準備・検温
			おひるね準備・検温・絵本の読みかたり		絵本の読みかたり
			おひるね		おひるね
		15:00	めざめ・検温	15:00	めざめ・検温
		15:30	おやつ	15:30	おやつ
			お帰りのしたく・さよならの挨拶		遊び
			絵本・紙芝居の読みかたり・あそび		絵本の読みかたり
			順次降所		順次降所
		16:30	～ 延長保育(短時間)	16:30	～ 延長保育(短時間)
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等) ※保育施設ごとに異なります。詳細は各保育施設へお問合せください。		3～5歳児クラス児童:主食費:700円/月、副食費:4,500円/月、保護者会費:400円/月(人数分)、月刊誌代:(希望者のみ) (例)紅白帽子:820円、お知らせ袋:185円、ゴム印:200円 連絡帳:0歳児175円、1歳児155円 おたより帳:630円(2～5歳児) など			

2 民間保育園

愛隣保育園

施設設置者名		社会福祉法人 熊愛会 理事長 由木順一			
所在地		熊谷市石原2丁目157番地		電話	048-522-1952
定員数		90名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		保育の目標 “健康で明るく 思いやりのある子供に” 家庭的雰囲気大切に、のびのびと活動できる環境づくりに留意しています。 また、一人一人の個性を尊重し、画一化された保育にならないよう心がけています。 こどもたちの素直な気持ちを、育んでいくよう援助してまいります。			
保育内容の特色		年間主要行事 親子遠足 内科検診 歯科検診 保育参観 お泊り保育(年長児) 運動会 秋の園外保育 クリスマス会 お餅つき 縄跳び大会 作品展 ひなまつり お別れ会 お誕生会(毎月) 避難訓練(毎月) 給食 アレルギー除去食対応 土曜日 給食実施 保護者会 あり			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		給食費: 3~5歳児クラス児童:主食費:700円/月、副食費:4,700円/月 制帽代:約1,300円(2歳児クラス以上) 保護者会費:月600円			

みたけ保育園

施設設置者名		社会福祉法人 みたけ会 理事長 奥野 博正			
所在地		熊谷市見晴町405		電話	048-521-2959
定員数		150名	受入れ可能年齢		生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		大きな家族(保育園+保護者)で共に子育てを <目標> ・明るく元気な子 ・はっきりとあいさつのできる子 ・思いやりのある心の豊かな子 ○乳幼児一人ひとりの個性を尊重し、明るく安全で家庭的な環境において心身ともに健康で情緒豊かな調和のとれた子どもを育てる。 ○自ら考え、もの事に挑戦する力「生きる力」をつくり、心豊かな子を養い、自ら考え、自ら気づき、共に助け合える子どもを育成する。 ○『共育』…共に子どもを育て・共に自らも育つ			
保育内容の特色		☆英語に親しむ(外国人講師による指導。3歳児から) ☆リズム指導(鼓笛等) ☆夏の体験学習・キャンプ(年長)・納涼祭(年中) 7月 ☆園バスによる園外保育・10月・3月(群馬こどもの国・東松山こども自然動物公園等) ☆お年寄りとの交流(運動会・お餅つき・人形劇鑑賞会・老人ホーム訪問) ☆じゃがいも堀り(6月)・親子運動会(10月)・おゆうぎ会(11or12月)・作品展(1月) ☆その他沢山の楽しい行事があり、保護者の皆様のご参加も随時受け付けております。 《保育事業》 乳児保育・延長保育・障がい児保育 ◎なるべく既製品を使わない完全給食です！保護者の皆様にも美味しいと好評です。 ◎アレルギー対応食・こどもの成長に合わせた離乳食			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3～5歳児クラス児童:主食費:2,500円/月、副食費:4,500円/月 PTA・後援会費:400円 ・送迎バス代(利用者) 制服・体操服代・ランドセル・通園バック(指定あり) 教材費:1,000～4,000円程度/年(年齢により徴収額は変わります。)			

なでしこ保育園

施設設置者名		社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉 文子			
所在地		熊谷市柿沼921-9		電話	048-521-5698
定員数		150名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後5時内の8時間	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		【保育方針】命を守り丈夫な体と人間らしい感性を育てる 《なでしこの0～2歳児クラスの保育は、かわいがり保育》 子どもと応答的にかかわり、愛着関係のもとで心の響き合いを重ねていくうちに、目の前の子がかわいくてかわいくて仕方なくなる。そんな0・1・2歳児クラスの保育をなでしこでは「かわいがり保育」と名付けました。 《なでしこの年少・年中・年長クラスの保育は、よりそい保育》 子どもの気持ちに共感することを基本に、子ども一人一人の状況に合わせて必要なサポートをし、主体的に考え行動できるようによりそっていく。そんな年少以上児の保育を、なでしこでは「よりそい保育」と名付けました。 * 詳しくは『保育ハンドブック1かわいがり保育』『保育ハンドブック2よりそい保育』参照 (NPO法人なでしこ保育研究所著/大修館書店)			
保育内容の特色		(1)乳児保育、障がい保育、延長保育、地域子育て支援拠点 (2)感性を育てるために ①絵本の読み聞かせを中心に保育を進めています。 ②表現活動を大切にしています。リズム運動、3歳児から体育指導、音楽指導 (鍵盤ハーモニカ、和太鼓)等外部講師の指導を導入しています。 ③子どもの体験活動としての行事を保護者会と協力して行っています。 ・運動会 ・秋祭り ・生活発表会 ・造形展等 (3)保護者の皆様の一日保育士体験があります。 一年に1回、子どもと共に生活をする一日保育士体験に参加していただき子どもの園生活の理解を通して担任との絆を深めて保育を進めてまいります。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		保護者会費:800円/月 月刊絵本代:460円/月 教育費:1,250円(年中) 750円(年少)/月 施設整備費:500円/月 3～5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月 延長保育料(利用者のみ)			

※年長進級時に第二なでしここども園へ異動

くるみ保育園

施設設置者名		社会福祉法人 くるみ会 理事長 橋本 義彦			
所在地		熊谷市平戸1090		電話	048-522-2059
定員数		90名	受入れ可能年齢		生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分～午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後5時
	※支給認定時間を越えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問い合わせください。				
保育方針		・未来を担う子どもたちを豊かにたくましくと願い、父母と職員が共に学びながら協力して保育を進めて行きます。 ・四季の変化に富む自然の中で遊びや、すぐれた文化を子どもたちに伝え、豊かな感性や自己表現する力、創造していく力を大切にします。 ・「子どもは集団の中でこそ育つ」仲間と遊ぶ楽しさや、みんなで育ち合う保育をめざします。			
保育内容の特色		☆日課のようにリズム遊びを楽しみ、バランスのとれた柔軟な身体をつくっていきます。 ☆水・砂・土等の遊びは、乳幼児期の子どもたちには欠かせません。 たっぷりと遊べるようにします。 ☆動物の飼育や田畑を耕したり、起伏の多い戸外での遊びを大切に、自然との関わりの中で、子どもたちの日常生活が送れるように環境を整え大切にしています。 ☆「健康な生活リズム」や安全な食材を使ったバランスのとれた食事を心がけ、おやつも手作りで。 ☆年長児は、より高い文化を吸収し、豊かな表現力や創造力が育っていく時期です。 園でのお泊り会、キャンプ、他園との交流など、多面的な取り組みを計画します。 ☆子どもたちの成長を確かめ合い学びあう場として、父母参観・祖父母参観・クラス懇談会・学習会などを行っています。 ☆地域の方々と一緒に楽しむ納涼祭りや、文化的な「つどい」、そして子育ての相談や親子での体験の場を持ち交流を深めています。			
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		給食費 3歳児以上 主食費2,000円 副食費4,500円 おむつ代(おしりふき用)0～2歳児(1,300円～500円)			

第二くるみ保育園

施設設置者名		社会福祉法人 くるみ会 理事長 橋本 義彦			
所在地		熊谷市今井1136		電話	048-524-8181
定員数		65名	受入れ可能年齢		生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		・未来を担う子どもたちを豊かに、賢く、たくましくと願い、父母と職員がともに学びながら協力して保育を進めていきます。 ・四季の変化に富む自然の中での遊びや、優れた文化を子どもたちに伝え、豊かな感性や自己を表現する力、創造していく力を大切にします。 ・「子どもは集団の中でこそ育つ」仲間と遊ぶ楽しさや、みんなで育ちあう保育を目指します。			
保育内容の特色		☆日課のようにリズム遊びを楽しみ、バランスのとれた柔軟な身体をつくっていきます。 ☆水・砂・土等の遊びは、乳幼児期の子どもに欠かせません。十分に遊べるような保育をすすめていきます。 ☆生き物と触れ合うことや田畑を耕したり、起伏の多い戸外での遊びを大切にし、自然との関わりの中で、子どもたちの日常生活が送れるように環境を整え、大切にしています。 ☆「健康な生活リズム」や安全な食材を使ったバランスのとれた食事、おやつを心がけています。 ☆年長児は、より高い文化を吸収し、豊かな表現力や創造力が育っていく時期です。 園でのお泊り会、キャンプ、他園との交流など、多面的な取り組みを計画します。 ☆子どもたちの成長を確かめ合い学び合う場として、父母参観・祖父母参観・クラス懇談会 学習会などを行っています。 ☆地域の方々と一緒に楽しむ納涼大会や敬老のつどい、子育て相談や親子での体験の場を 持ち交流を深めています。			
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月 土曜日を除く			

新里保育園

施設設置者名		社会福祉法人 東光会 理事長 金澤 祐二																							
所在地		熊谷市肥塚808番地3		電話	048-524-1178																				
定員数		129名		受入れ可能年齢	生後8週から保育																				
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜 午前7時から午後4時																				
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時		土曜 午前8時から午後4時																				
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜 午前7時から午後4時																				
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																								
保育方針		かん しゃ ほう おん 「感謝報恩」＝「ありがとうといわれるように、いうように」 仏教の教えに基づき、「心を育てる」保育を目指しています。 また、感謝の気持ちを誰にでも素直に言える子どもたちであるよう働きかけています。 — 保 育 目 標 — ○明るく健やかで、思いやりのある子どもを育てる ○意欲的で根気強い協調性のある子どもを育てる ○園児たちの感情体験を豊かにするよう努める																							
保育内容の特色		◎～次のような行事を通して保護者の皆様と共に感情体験を豊かにさせるよう努力しております～◎ <table><tr><td>4月</td><td>入園式及び花まつり</td></tr><tr><td>5月</td><td>端午の節句の会・母の日・健康診断</td></tr><tr><td>6月</td><td>プール開き・父の日・フリー参観・歯科検診・消防署員立会避難訓練</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕・年長児体験保育</td></tr><tr><td>10月</td><td>運動会・園外保育</td></tr><tr><td>11月</td><td>秋まつり・七五三・フリー参観・健康診断</td></tr><tr><td>12月</td><td>成道会・おもちゃつき・お店屋さんごっこ・引渡し訓練・歯科検診</td></tr><tr><td>1月</td><td>表現発表会</td></tr><tr><td>2月</td><td>豆まき・涅槃会・老人福祉施設訪問</td></tr><tr><td>3月</td><td>ひな祭り会・卒園遠足・お楽しみ給食・卒園式</td></tr></table> ★3歳児からは毎月、器楽・体育の講師を迎え、指導を受けています。 ※毎月、誕生会・避難訓練・発育測定を実施。				4月	入園式及び花まつり	5月	端午の節句の会・母の日・健康診断	6月	プール開き・父の日・フリー参観・歯科検診・消防署員立会避難訓練	7月	七夕・年長児体験保育	10月	運動会・園外保育	11月	秋まつり・七五三・フリー参観・健康診断	12月	成道会・おもちゃつき・お店屋さんごっこ・引渡し訓練・歯科検診	1月	表現発表会	2月	豆まき・涅槃会・老人福祉施設訪問	3月	ひな祭り会・卒園遠足・お楽しみ給食・卒園式
4月	入園式及び花まつり																								
5月	端午の節句の会・母の日・健康診断																								
6月	プール開き・父の日・フリー参観・歯科検診・消防署員立会避難訓練																								
7月	七夕・年長児体験保育																								
10月	運動会・園外保育																								
11月	秋まつり・七五三・フリー参観・健康診断																								
12月	成道会・おもちゃつき・お店屋さんごっこ・引渡し訓練・歯科検診																								
1月	表現発表会																								
2月	豆まき・涅槃会・老人福祉施設訪問																								
3月	ひな祭り会・卒園遠足・お楽しみ給食・卒園式																								
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）		給食費 3～5歳児クラス児童：主食費：1,500円/月、副食費：4,500円/月 <table><tr><td>教材費</td><td>：月刊誌</td><td>制服代</td><td>：制服一式、体操着、カバン、帽子 [指定有り]</td></tr></table> 保育事業：延長保育、一時預かり保育				教材費	：月刊誌	制服代	：制服一式、体操着、カバン、帽子 [指定有り]																
教材費	：月刊誌	制服代	：制服一式、体操着、カバン、帽子 [指定有り]																						

※毎月、誕生会・避難訓練・発育測定を実施。

こどもの家保育園

施設設置者名		社会福祉法人 愛和会 理事長 青池 高広				
所在地		熊谷市村岡563番地1		電話	048-536-5323	
定員数		60名		受入れ可能年齢	生後8週から保育	
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時		土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前7時30分から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		明るく元気で素直な子に育つことを目指して 『保護者と共に子育てを！』を合言葉に保護者との連携を密にはかり、いつも子供側に立った保育を実践していきます。 自発性を高めるため、出来る限り本物に触れて体験活動を豊かにしていきます。 生きる力、知る力の能力を高めるため、自発的に遊ぶことを多くし、結果を認識させるのではなくその努力した過程を認めてあげてを積み重ねていきます。				
保育内容の特色		【主な行事】		【特色】		
		4月	お花見・春の遠足・クラス別懇談会・歯科検診		おじいちゃん、おばあちゃんの言葉に耳を傾け、子供一人ひとりを大切に、これからの社会を生き抜いていくための、知る力、創造する力、を育む環境を整えます。	
		5月	こどもの日・母の日の集い・内科検診			
		6月	父の日の集い・プール開き			
		7月	七夕祭り・個人面接相談・夜のお楽しみ保育		こども一人ひとりの発達に合わせた、無理のない保育を行います。	
		8月	園外保育・お楽しみ教室			
		9月	親子遠足・栗拾い・敬老の日の集い		連絡ノートを用い、家庭での状況・保育園での経験などの情報を共有して、父兄が安心して働ける環境を提供しています。	
		10月	運動会・さつま芋掘り・歯科検診			
		11月	七五三・焼芋大会・園外保育・内科検診		栄養管理を徹底し、保育園独自の献立を作成し、手作りのおやつを取り入れ完全給食を行っています。	
		12月	生活発表会・餅つき大会			
		1月	正月遊び			
		2月	節分の集い			
3月	ひな祭り・さよなら遠足・卒園式					
主な利用者負担 (実費徴収等)		3～5歳児クラス児童: 主食費: 2,000円/月、副食費: 4,700円/月 おむつ代: 月2,000円				

ことぶき乳児保育園

施設設置者名		社会福祉法人 育慈会 理事長 高田綾			
所在地		熊谷市三ヶ尻6338-2		電話	048-532-2916
定員数		110名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		保育目標 ・元気な子ども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども ・身の回りのことができる子ども ◆◆◆毎日が夢いっぱいの宝箱◆◆◆ 子ども達の世界は大きな可能性に満ちています。 外遊びのなかで自然を発見し、友だち同士のルールを学び、数をおぼえます。 日々の生活の中にあるささやかなきっかけが、大きな成長を促します。 その芽吹きの瞬間を見逃さず、後押しをしてあげたい。 元気にのびのびと過ごすなかから、輝くような夢を見つけてほしい。 保育園ですごく毎日は 夢いっぱいの宝箱です。 ていねいに配るまなざし、手作りの給食やおやつなど、 何よりも家庭的な温もりを大切に、私たちは子ども達の優しい心を育んできました。 ご両親に安心していただける心配をかけない環境を第一に。 子ども達がここで見つけた大きな夢と思いやりをいつまでも持ち続け、 豊かな人生へと飛び立つジャンプ台になりたいと願っています。			
保育内容の特色		《年間行事予定》			
		4月	入園式 お花見	10月	運動会 内科検診
		5月	内科検診 歯科検診	11月	七五三 歯科検診
		6月	こども遠足 プール開き プラネタリウム鑑賞	12月	クリスマス会
		7月	七夕集会 年長児キャンプ 花火指導	1月	まゆ玉飾り
		8月	すいかわり えんにち祭り	2月	豆まき集会 作品展
		9月	敬老行事（ハガキ投函）	3月	ひな祭り集会
		卒園お祝いバイキング 卒園式			
		避難訓練・身体測定・・・毎月実施			
		保育参観・保護者保育士体験・お誕生日会・・・年間定期実施			
		【地域交流】地域老人会交流 【身体づくり】投球教室（年長） 体操教室（年中・年長） 水泳教室（年少以上） 【心づくり】こども赤十字(JRC)加盟 幼年消防クラブ加盟 諸活動に参加 ●完全給食実施。米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。 ●食物アレルギー対応献立実施。ご家庭および主治医と連携しながら除去食を進めます。 ●園独自の離乳食プログラムを実施。個々に合わせた献立で離乳サポートをしています。 ●お肌に優しい布おむつ使用で自然な排泄の自立を促します。 ●歩行が確立したら布おむつ卒業。失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。			
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）		貸布団代1,500円/月 3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,700円/月 布おむつ代600円/月～4,500円/月（使用枚数に応じて）			

ほしのみや保育園

施設設置者名		社会福祉法人 古宮会 理事長 茂木 治男																																							
所在地		熊谷市池上576-1		電話	048-524-9876																																				
定員数		100名		受入れ可能年齢	生後8週から																																				
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜 午前7時から午後4時																																				
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜 午前8時30分から午後4時																																				
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜 午前7時から午後4時																																				
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																								
保育方針		出あい・ふれあい・助けあい、愛を大切に育てます。 (ほしのみやに集う、すべての方々と育んでいく目標) たくさんの人に出会い、世界観を広げて欲しい、様々な事柄に触れ社会性を身に付けて欲しい お互いに助けあいの心を持ち、学びあい、育ちあい、大きくたくましく育ってほしい、 こんな願いを込めて、子どもたちの育ちをサポートします。 自然に囲まれた環境を生かし、子どもたちの育とうとする力や個性を育むため、 年齢に応じた活動の場を用意し、心と身体、調和のとれた保育を目指します。 子どもたちが安心して生活を送ることのできる環境を整え、心と身体の基礎を培い 生活の営みから遊びへ、遊びから学びへと繋がる関わりを大切に保護者と保育者と 協力体制を築き、保育を行います。 併設施設のほしのみやデイサービスセンターのご利用者の方々との交流を軸に 昼間の大きなおうちを作ります。																																							
保育内容の特色		☆ とにかく、心と身体をフル活用して遊びます。 ☆ 生活体験をいっぱい (見る・聞く・作るの経験をたくさんします。) ☆ 保護者の保育士体験 (パパ先生・ママ先生が大好きです) ☆ 手作り完全給食の実施 (栄養バランスのとれた楽しい食事をモットーに) ☆ 栄養士と保育士の連携により、離乳食の提供・アレルギー除去食の対応を行っています。 ☆ 乳児保育・延長保育・障がい児保育・一時預り事業・地域子育て支援拠点 《主な行事》 <table><tr><td>4月 入園式</td><td>◎ 伝承行事活動・・・</td><td>7月 まこも馬作り</td></tr><tr><td>5月 ほしのご弁当・親子レク</td><td></td><td>11月 わらでつぼう作り</td></tr><tr><td>6月 じゃがいも掘り・田植え・プール開き・保育参観</td><td>◎ 地域交流活動・・・</td><td>1月 繭玉・ものづくり</td></tr><tr><td>7月 ほしのこたなばたま祭り・夕方保育</td><td></td><td>公民館文化祭参加</td></tr><tr><td>8月 神楽舞の奉納</td><td>◎ 食育活動・・・</td><td>老人福祉施設運動会参加等</td></tr><tr><td>9月 送迎訓練・プール終い</td><td></td><td>畑での野菜の栽培と収穫</td></tr><tr><td>10月 運動会・十五夜・稲刈り・バス遠足</td><td>◎ 書き方教室(硬筆)</td><td>田植え・稲刈り体験</td></tr><tr><td>11月 十三夜・十日夜・七五三・焼き芋</td><td>◎ 神楽舞</td><td>季節ごとのクッキング</td></tr><tr><td>12月 生活発表会・クリスマス会</td><td>◎ 野球教室(ボール投げ)・体操指導</td><td>食育の日(栄養士の指導)</td></tr><tr><td>1月 繭玉作り・餅つき会・保育参観・交通指導</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2月 豆撒き会・お楽しみ会・卒園遠足・じゃがいも植え</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3月 ひな祭り会・お別れクッキング・卒園式</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 誕生会・避難訓練は、毎月行っています。				4月 入園式	◎ 伝承行事活動・・・	7月 まこも馬作り	5月 ほしのご弁当・親子レク		11月 わらでつぼう作り	6月 じゃがいも掘り・田植え・プール開き・保育参観	◎ 地域交流活動・・・	1月 繭玉・ものづくり	7月 ほしのこたなばたま祭り・夕方保育		公民館文化祭参加	8月 神楽舞の奉納	◎ 食育活動・・・	老人福祉施設運動会参加等	9月 送迎訓練・プール終い		畑での野菜の栽培と収穫	10月 運動会・十五夜・稲刈り・バス遠足	◎ 書き方教室(硬筆)	田植え・稲刈り体験	11月 十三夜・十日夜・七五三・焼き芋	◎ 神楽舞	季節ごとのクッキング	12月 生活発表会・クリスマス会	◎ 野球教室(ボール投げ)・体操指導	食育の日(栄養士の指導)	1月 繭玉作り・餅つき会・保育参観・交通指導			2月 豆撒き会・お楽しみ会・卒園遠足・じゃがいも植え			3月 ひな祭り会・お別れクッキング・卒園式		
4月 入園式	◎ 伝承行事活動・・・	7月 まこも馬作り																																							
5月 ほしのご弁当・親子レク		11月 わらでつぼう作り																																							
6月 じゃがいも掘り・田植え・プール開き・保育参観	◎ 地域交流活動・・・	1月 繭玉・ものづくり																																							
7月 ほしのこたなばたま祭り・夕方保育		公民館文化祭参加																																							
8月 神楽舞の奉納	◎ 食育活動・・・	老人福祉施設運動会参加等																																							
9月 送迎訓練・プール終い		畑での野菜の栽培と収穫																																							
10月 運動会・十五夜・稲刈り・バス遠足	◎ 書き方教室(硬筆)	田植え・稲刈り体験																																							
11月 十三夜・十日夜・七五三・焼き芋	◎ 神楽舞	季節ごとのクッキング																																							
12月 生活発表会・クリスマス会	◎ 野球教室(ボール投げ)・体操指導	食育の日(栄養士の指導)																																							
1月 繭玉作り・餅つき会・保育参観・交通指導																																									
2月 豆撒き会・お楽しみ会・卒園遠足・じゃがいも植え																																									
3月 ひな祭り会・お別れクッキング・卒園式																																									
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3～5歳児クラス児童: 主食費: 2,000円/月、副食費: 4,700円/月 個人持ち教材費: 年齢により、徴収額は異なります。																																							

熊谷太井保育園

施設長名		熊谷太井保育園 園長 鈴木ゆかり			
所在地		熊谷市太井480番地		電話	048-524-6868
定員数		60名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜 午前7時から午後6時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜 午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜 午前7時から午後6時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		熊谷太井保育園保育目標 1. すなおでしょうじきなよいこ 2. げんきでつよいこ 3. しんせつでおもしろいのあるこ ・保育目標を基礎とし、心身ともに成長できるよう保育しています。 ・自然体験、異年齢児交流、社会福祉施設慰問など社会性が身につくよう 充実した保育をしています ・ホームページ http://www.tvg.ne.jp/tokiwa ぜひご覧ください			
保育内容の特色		主な年中行事		一日の保育の流れ 	
		4月	お花見		
		5月	保育参観・こいのぼり集会		
		6月	健康診断・歯科検診		
		7月	じゃがいも掘り・七夕		
		8月	納涼大会・お泊まり保育		
		9月	敬老慰問		
		10月	運動会・さつまいも掘り		
		11月	お茶会・公開保育・卒園旅行		
		12月	クリスマス会		
1月	お正月				
2月	生活発表会	毎月 1日交通安全指導・10日防犯訓練 15日身体測定・25日避難訓練/消火訓練 月末 お誕生日会			
3月	ひなまつり会・卒園式				
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3～5歳児クラス児童: 主食費: 2,500円/月、副食費: 4,500円/月 教材費: 8,000円程度(通園バッグ、帽子、足袋代含む)			

スダナ保育園

施設設置者名		社会福祉法人 菩提会 理事長 石垣伸明			
所在地		熊谷市広瀬619		電話	048-524-6557
定員数		120名	受入れ可能年齢		生後8週から保育
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		当保育園では、仏教の教えに基づき『すなおに、だれとも、なかよく』を基本に、健全な心身の発達を図ると共に、思いやりの心と豊かな感性を育むことを方針としています。また乳児の保護と教育を一本化していくことにより、未来を拓く力『生きる力』の基礎を培うことを目標としています。			
保育内容の特色		☆日々の友達や保育士とのふれあいの中で豊かな感性を育むとともに、諸行事を通じて体験学習を充実させていきます ☆広々とした園庭で、のびのびと自由遊びを行います ☆自然とのふれあいを大切にするとともに、野菜の栽培や収穫を体験します ☆給食は手作りの味を心掛けた完全給食、おやつも手作り品を取り入れています ☆乳児保育 延長保育 ☆年長児は体操教室・科学遊びを毎月1回行います 【年間行事予定表】			
		4月	●花まつり ●入園式 ●お誕生会	10月	●運動会 ●収穫体験 ●お誕生会
		5月	●保育参観 ●お誕生会	11月	●七つのお祝い ●親子遠足 ●お誕生会
		6月	●健康診断 ●歯科検診 ●お誕生会	12月	●成道会 ●もちつき大会 ●お誕生会
		7月	●保育参観 ●プール開き ●年長児お楽しみ会●お誕生会	1月	●お誕生会
		8月	●七夕祭り ●お誕生会	2月	●節分 ●涅槃会 ●健康診断 ●発表会 ●お誕生会
		9月	●お誕生会	3月	●ひなまつり ●お別れ会 ●お誕生会 ●卒園式
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		3～5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月 おむつ代金 1,500円程度 月刊誌 600円程度			

奈良保育園

施設設置者名		社会福祉法人 熊北会 理事長 滝澤 肇			
所在地		熊谷市中奈良1396-1		電話	048-524-9849
定員数		100名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜 午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜 希望により実施
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜 希望により実施
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		① 基本的生活習慣の自立をはかる。 ② 社会性を育てる。 ③ 健康で明るい子どもを育てる。			
保育内容の特色					
		保育の特色		年間行事	1日の流れ
		☆ 2歳までは自由遊びを中心とした保育を行っております。 ☆ 体育指導、音楽指導、英語など外部講師の指導を導入しています。 ☆ 園バスを利用して、遠足や近くの公園などに出かけ保育園の中だけに執着しないようにしております。 ☆ 近くに自然が多く1年の季節の変化に対応したのびのびとした保育をおこないます。	●誕生会●健康診断 ●避難訓練●プール ●保育参観 ●いもほり ●運動会 ●サマースクール ●交通安全指導 ●マラソン大会 ●生活発表会 ●クリスマス会 ●もちつき大会 ●まめまき●人形劇 ●卒園旅行 ●卒園式 ●入園式		8:30 登園 健康観察 遊び
					9:40 出席調べ 体操 音楽リズム
					10:00 組別保育 昼食 昼寝準備 午睡
15:00 めざめ おやつ					
16:30 お帰り 残留保育 ※年齢によって多少異なっております					
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3～5歳児クラス児童:主食費:2,100円/月、副食費:4,500円/月 制服代他:14,000円			

第三なでしこ保育園

施設設置者名		社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉 文子			
所在地		熊谷市円光2-10-10		電話	048-520-6112
定員数		60名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後5時内の8時間	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		【保育方針】命を守り丈夫な体と人間らしい感性を育てる 《なでしこの0～2歳児クラスの保育は、かわいがり保育》 子どもと応答的にかかわり、愛着関係のもとで心の響き合いを重ねていくうちに、目の前の子がかわいくてかわいくて仕方なくなる。そんな0・1・2歳児クラスの保育をなでしこでは「かわいがり保育」と名付けました。 《なでしこの年少・年中・年長クラスの保育は、よりそい保育》 子どもの気持ちに共感することを基本に、子ども一人一人の状況に合わせて必要なサポートをし、主体的に考え行動できるようによりそっていく。そんな年少以上児の保育を、なでしこでは「よりそい保育」と名付けました。 * 詳しくは『保育ハンドブック1かわいがり保育』『保育ハンドブック2よりそい保育』参照 (NPO法人なでしこ保育研究所著/大修館書店)			
保育内容の特色		(1)乳児保育、障がい保育、延長保育(R6～午後7時まで)、地域子育て支援拠点 (2)感性を育てるために ①絵本の読み聞かせを中心に保育を進めていきます。 ②表現活動を大切にしています。リズム運動、3歳児から体育指導、音楽指導 (鍵盤ハーモニカ、和太鼓)等外部講師の指導を導入しています。 ③子どもの体験活動としての行事を保護者と協力して行っています。 ・運動会 ・秋祭り ・生活発表会 ・造形展等 (3)保護者の皆様の一日保育士体験があります。 一年に1回、子どもと共に生活をする一日保育士体験に参加していただき子どもの園生活の理解を通して担任との絆を深めて保育を進めてまいります。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		保護者会費:800円/月 月刊絵本代:460円/月 教育費:750円(年少)/月 延長保育料(利用者のみ) 施設整備費:500円/月 3～5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月			

※年中進級時に第二なでしここども園へ異動

しらこばと保育園

施設設置者名		社会福祉法人 石山会 理事長 磯 崎 修			
所在地		熊谷市玉井1154番地3		電話	048-530-3618
定員数		70名	受入れ可能年齢		生後8週から保育
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		卒園時までの保育目標 ① 身の回りのことが自分でできる。 ② 最低限の礼儀やマナーを身につける。 ③ 小学校で困らないよう文字、数字を憶える。 ④ 弱い立場の人間を慈しむ心を育てる。 ⑤ 風邪をひかない十分な体力をつくる。  当保育園ホームページは こちらからどうぞ！			
保育内容の特色		(1) 保育内容 延長保育、一時預り、乳児保育 (2) 通常保育 親子遠足、プラネタリウム鑑賞、運動会、秋祭り、生活発表会、老人ホーム訪問など (3) 感性教育 ① 外国人講師による英語教室を開き、生の英語に親しむ。 ② ことわざや論語を暗唱し漢字交じり絵本に親しむ。 ③ 外部講師による体操教室を開き、運動の楽しさを感じる。 ④ 定期的に園バスで近隣の公園に行き、様々な遊びを楽しむ。			
		3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,500円/月 寝具リース代：約1,150円 絵本代：(0.1.2歳児)460円、(3.4.5歳児)710円 教室代(3.4.5歳児)：800円 おむつ定額制サービス「手ぶら登園」希望者2、508円/月			

新里第二保育園・分園

施設設置者名		社会福祉法人 東光会 理事長 金澤 祐二			
所在地		(本園)熊谷市筑波3-202 ティアラ21-4F	電話	(本園)048-599-0022	
		(分園)熊谷市佐谷田615		(分園)048-577-4343	
定員数		100名	受入れ可能年齢		(本園)生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後8時	土曜	午前8時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前8時から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		この園の保育目標は、仏教保育の教えを根本に集団生活の中で常に明るく健康で正しく和やかな環境の中で、心身の育成に務めることを助長し、集団生活を通じ乳児の社会性と自主性を養うと共に、情操の育成に務めることを目標とする。 人間には目に見えない「心」と言うものを持っています。そして、この「心」に対して愛情に満ちあふれた働きかけがあって、「豊かな人間性」が生まれます。 「人間性の育み」を最も重視しています。具体的には命の恵みに感謝し命の尊さを知ったり、思の心を持つということです。この理念は御仏が示された「感謝報恩」＝「ありがとうといわれるように、いうように」という考えに基づいております。 「ありがとうといわれるように、いうように」 明るく健やかで、思いやりのある子どもを育てる。 意欲的で根気強い協調性のある子どもを育てる。 保育者は特に、園児たちの感情体験を豊にするように努めております。			
保育内容の特色		近年、「保育に欠ける」児童に必要最小限の保育を供給するという、従来通りの考え方を一歩脱してより普遍的な保育サービスを提供する必要性が強く主張されるようになってきましたが、基本的な考え方は、社会のニーズに応える保育サービスを提供するということです。 ①4・5歳児は、分園にて日中を過ごします。園庭が隣接しております。 ②乳児保育・・・個々の発達段階や心理状況などをよく把握して個別保育をします。 ③延長保育・・・熊谷駅に隣接し、保護者の通勤時間に合わせた(長時間保育)保育時間。 ④一時預かり ⑤休日保育 ⑥地域子育て支援拠点・・・育児相談、電話相談、遊びの広場、サークル等の援助 ⑦障害児保育			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3～5歳児クラス児童:主食費:1,500円/月、副食費:4,500円/月 制服代:入園児年齢により異なる(20,000円程度) 絵本代:実費(370～500円程度)			

ことぶき花ノ木保育園

施設設置者名		社会福祉法人 育慈会 理事長 高田綾			
所在地		熊谷市三ヶ尻1817		電話	048-531-0344
定員数		70名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜 午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜 午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜 午前7時から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		保育目標 ・元気な子ども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども ・身の回りのことができる子ども ◆◆◆毎日が夢いっぱいの宝箱◆◆◆ 子ども達の世界は大きな可能性に満ちています。 外遊びのなかで自然を発見し、友だち同士のルールを学び、数をおぼえます。 日々の生活の中にあるささやかなきっかけが、大きな成長を促します。 その芽吹きの瞬間を見逃さず、後押しをしてあげたい。 元気にのびのびと過ごすなかから、輝くような夢を見つけてほしい。 保育園で過ごす毎日は 夢いっぱいの宝箱です。 ていねいに配るまなざし、手作りの給食やおやつなど、 何よりも家庭的な温もりを大切に、私たちは子ども達の優しい心を育んできました。 ご両親に安心していただける心配をかけない環境を第一に。 子ども達がここで見つけた大きな夢と思いやりをいつまでも持ち続け、 豊かな人生へと飛び立つジャンプ台になりたいと願っています。			
保育内容の特色	《年間行事予定》				
	4月	入園式 お花見		10月	運動会 内科検診
	5月	内科検診 歯科検診		11月	七五三行事 歯科検診
	6月	親子遠足		12月	クリスマス会
		プール開き プラネタリウム鑑賞		1月	まゆ玉飾り お餅つき
	7月	七夕集会 年長児キャンプ		2月	豆まき集会 作品展
	8月	すいかわり大会 えんにち祭り		3月	ひな祭り集会 バザー
	9月	防災体験指導 敬老行事			卒園お祝いパーティ 卒園式
	避難訓練・身体測定・・・毎月実施				
	保育参観・保護者保育士体験・お誕生日会・・・年間定期実施				
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)	【地域交流】地域老人会交流				
	【身体づくり】投球教室（年長） 体操教室（年中・年長） 水泳教室（年少以上）				
	【心づくり】こども赤十字(JRC)加盟 幼年消防クラブ加盟 諸活動に参加				
	●完全給食実施。米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。				
	●食物アレルギー対応献立実施。ご家庭および主治医と連携しながら除去食を進めます。				
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)	●園独自の離乳食プログラムを実施。個々に合わせた献立で離乳サポートをしています。				
	●お肌に優しい布おむつ使用で自然な排泄の自立を促します。				
	●歩行が確立したら布おむつ卒業。失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。				
	貸布団代1,500円/月 3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,700円/月				
	布おむつ代600円/月～4,500円/月（使用枚数に応じて）				

田島保育園

施設設置者名		社会福祉法人 真和会 理事長 丹羽清光																													
所在地		熊谷市田島7-3		電話	048-588-0682																										
定員数		90名		受入れ可能年齢	生後6か月から																										
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜 午前8時30分から午後4時30分																										
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜 午前8時30分から午後4時30分																										
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜 午前8時30分から午後4時30分																										
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																														
保育方針		みんな仲良く・豊かな心を持ち・健康でねばり強い子の育成を目指して ♪ みんな仲良く 元気な子ども ♪ なんでも食べる 丈夫な子ども ♪ だれにでも思いやりのもてる やさしい子ども 基本方針 ◇日常の基本的な生活習慣を身につけさせ、幼児の心身の調和的な発達を図り、健全な心身の基礎を養う。 ◇のびのびとした表現活動を通して、情操面や道徳心を養い創造性を豊かにさせる。																													
保育内容の特色		本園では、保育目標に掲げた内容を実現することが幼児の成長発達の基礎を培うことになると考え、併せて児童憲章の3項目を鑑み保護者との相互理解を深めながら保育を行っております。また、子どもたちには、日々の生活の中でさまざまな経験や体験を通じて、感動する心や思いやれる心をも育めるようにと願い保育を進めております。 主な保育内容は、年齢別の年間計画に沿ってさまざまな行事(下の表)を行っております。その他にも、《障害児保育・土曜日の希望保育》も行っており、利用者のニーズに合わせた内容の受入れ体制をとっています。 <table><tr><td></td><td>年間の主な行事</td></tr><tr><td>4月</td><td>入園式</td></tr><tr><td>5月</td><td>子どもの日、母の日、健康診断、保育参観</td></tr><tr><td>6月</td><td>父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診</td></tr><tr><td>7月</td><td>プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育（年長児）、プラネタリウム鑑賞</td></tr><tr><td>8月</td><td>プールじまい</td></tr><tr><td>9月</td><td>引き渡し訓練</td></tr><tr><td>10月</td><td>親子運動会、視力検査</td></tr><tr><td>11月</td><td>健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観</td></tr><tr><td>12月</td><td>クリスマス会、クラス記念撮影</td></tr><tr><td>1月</td><td>お正月</td></tr><tr><td>2月</td><td>節分（豆まき）、お遊戯会</td></tr><tr><td>3月</td><td>ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会</td></tr></table> ◇毎月お誕生会・避難訓練◇保育期毎に防犯訓練があります。					年間の主な行事	4月	入園式	5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観	6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診	7月	プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育（年長児）、プラネタリウム鑑賞	8月	プールじまい	9月	引き渡し訓練	10月	親子運動会、視力検査	11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観	12月	クリスマス会、クラス記念撮影	1月	お正月	2月	節分（豆まき）、お遊戯会	3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会
	年間の主な行事																														
4月	入園式																														
5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観																														
6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診																														
7月	プール開き、七夕まつり、たじまっこ祭り、お泊り保育（年長児）、プラネタリウム鑑賞																														
8月	プールじまい																														
9月	引き渡し訓練																														
10月	親子運動会、視力検査																														
11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観																														
12月	クリスマス会、クラス記念撮影																														
1月	お正月																														
2月	節分（豆まき）、お遊戯会																														
3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会																														
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）		3～5歳児クラス児童：主食費：1500円/月、副食費：4700円/月 バス月2,000円～（2歳児から） 夕方補食1日100円、延長保育30分100円～（全園児）、各学年により教材費を徴収																													

第二田島保育園

施設設置者名		社会福祉法人 真和会 理事長 丹羽清光																													
所在地		熊谷市上根432-1		電話	048-588-3411																										
定員数		90名		受入れ可能年齢	生後6か月から																										
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜	午前8時30分から午後4時30分																									
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分																									
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前8時30分から午後4時30分																									
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																														
保育方針		みんな仲良く・豊かな心を持ち・健康でねばり強い子の育成を目指して ♪ みんな仲良く 元気な子ども ♪ なんでも食べる 丈夫な子ども ♪ だれにでも思いやりのもてる やさしい子ども 基本方針 ◇日常の基本的な生活習慣を身につけさせ、幼児の心身の調和的な発達を図り、健全な心身の基礎を養う。 ◇のびのびとした表現活動を通して、情操面や道徳心を養い創造性を豊かにさせる。																													
保育内容の特色		本園では、保育目標に掲げた内容を実現することが幼児の成長発達の基礎を培うことになると考え、併せて児童憲章の3項目を鑑み保護者との相互理解を深めながら保育を行っております。また、子どもたちには、日々の生活の中でさまざまな経験や体験を通じて、感動する心や思いやれる心をも育めるようにと願い保育を進めております。 主な保育内容は、年齢別の年間計画に沿ってさまざまな行事(下の表)を行っております。その他にも、《障害児保育・土曜日の希望保育》も行っており、利用者のニーズに合わせた内容の受入れ体制をとっています。 <table><tr><td></td><td>年間の主な行事</td></tr><tr><td>4月</td><td>入園式</td></tr><tr><td>5月</td><td>子どもの日、母の日、健康診断、保育参観</td></tr><tr><td>6月</td><td>父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診</td></tr><tr><td>7月</td><td>プール開き、七夕まつり、たじまつり祭り、お泊り保育（年長児）、プラネタリウム鑑賞</td></tr><tr><td>8月</td><td>プールじまい</td></tr><tr><td>9月</td><td>引き渡し訓練</td></tr><tr><td>10月</td><td>親子運動会、視力検査</td></tr><tr><td>11月</td><td>健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観</td></tr><tr><td>12月</td><td>クリスマス会、クラス記念撮影</td></tr><tr><td>1月</td><td>お正月</td></tr><tr><td>2月</td><td>節分（豆まき）、お遊戯会</td></tr><tr><td>3月</td><td>ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会</td></tr></table> ◇毎月お誕生会・避難訓練◇保育期毎に防犯訓練があります。					年間の主な行事	4月	入園式	5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観	6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診	7月	プール開き、七夕まつり、たじまつり祭り、お泊り保育（年長児）、プラネタリウム鑑賞	8月	プールじまい	9月	引き渡し訓練	10月	親子運動会、視力検査	11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観	12月	クリスマス会、クラス記念撮影	1月	お正月	2月	節分（豆まき）、お遊戯会	3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会
	年間の主な行事																														
4月	入園式																														
5月	子どもの日、母の日、健康診断、保育参観																														
6月	父の日、いも掘り、親子遠足、歯科検診																														
7月	プール開き、七夕まつり、たじまつり祭り、お泊り保育（年長児）、プラネタリウム鑑賞																														
8月	プールじまい																														
9月	引き渡し訓練																														
10月	親子運動会、視力検査																														
11月	健康診断、園外保育、歯科検診、総合避難訓練、保育参観																														
12月	クリスマス会、クラス記念撮影																														
1月	お正月																														
2月	節分（豆まき）、お遊戯会																														
3月	ひなまつり集会、入園説明会、卒園式、卒園を祝う会																														
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）		3～5歳児クラス児童：主食費：1500円/月、副食費：4700円/月 バス月2,000円～（2歳児から） 夕方補食1日100円、延長保育30分100円～（全園児）、各学年により教材費を徴収																													

道ヶ谷戸愛児園

施設設置者名		社会福祉法人 妻沼町愛児会 理事長 飯塚富士夫																																										
所在地		熊谷市道ヶ谷戸211		電話	048-588-1132																																							
定員数		70名		受入れ可能年齢	生後6か月から																																							
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午前12時																																							
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午前12時																																							
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午前12時																																							
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																											
保育方針		○子どもが主体的に活動できるよう援助し、生きる力を育てる。 ○心身の健全な発達をはかり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。 ○保護者と連携し、こどもの成長や子育ての喜びを共有していく。																																										
保育目標		よく見える目 よく感じ取れる心 精一杯取り組める力 遊びを広げるたくさんの友だち																																										
保育内容の特色		<table><thead><tr><th></th><th>子どもたちの年間行事</th><th>保護者参加の主な行事</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>進級式・友だち紹介</td><td></td></tr><tr><td>5月</td><td>端午の節句集会・健康診断</td><td></td></tr><tr><td>6月</td><td>歯科検診・わくわくフライングナイト(年長)・引き渡し訓練</td><td>引き渡し訓練</td></tr><tr><td>7月</td><td>プール開き・七夕祭り集会・夏まつり</td><td></td></tr><tr><td>8月</td><td>プールじまい</td><td></td></tr><tr><td>9月</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10月</td><td>運動会</td><td>運動会</td></tr><tr><td>11月</td><td>七五三祝集会</td><td></td></tr><tr><td>12月</td><td>クリスマス会・保育参観</td><td>保育参観</td></tr><tr><td>1月</td><td>新年子ども集会</td><td></td></tr><tr><td>2月</td><td>豆まき集会・おたのしみ会(発表会)・健康診断</td><td>おたのしみ会(発表会)</td></tr><tr><td>3月</td><td>桃の節句集会・お別れ遠足(年長)・卒園式・修了式</td><td>卒園式</td></tr></tbody></table> ※毎月誕生会・身体測定・避難訓練・交通指導があります。 ※感染症拡大防止のために園児のみで行事を行うことがあります。 ●給食は3歳未満児が全給食です。3歳以上はご飯だけ持参です。 安心な食材をつかっています。子ども達が楽しみにしています「誕生会」は特別献立です。 ●年少・年中児は、6月よりえんぴつを持ってプレおけいこ遊びが始まります。 ●年長児は、就学前の準備として、6月より文字や数などのおけいこが始まります。					子どもたちの年間行事	保護者参加の主な行事	4月	進級式・友だち紹介		5月	端午の節句集会・健康診断		6月	歯科検診・わくわくフライングナイト(年長)・引き渡し訓練	引き渡し訓練	7月	プール開き・七夕祭り集会・夏まつり		8月	プールじまい		9月			10月	運動会	運動会	11月	七五三祝集会		12月	クリスマス会・保育参観	保育参観	1月	新年子ども集会		2月	豆まき集会・おたのしみ会(発表会)・健康診断	おたのしみ会(発表会)	3月	桃の節句集会・お別れ遠足(年長)・卒園式・修了式	卒園式
	子どもたちの年間行事	保護者参加の主な行事																																										
4月	進級式・友だち紹介																																											
5月	端午の節句集会・健康診断																																											
6月	歯科検診・わくわくフライングナイト(年長)・引き渡し訓練	引き渡し訓練																																										
7月	プール開き・七夕祭り集会・夏まつり																																											
8月	プールじまい																																											
9月																																												
10月	運動会	運動会																																										
11月	七五三祝集会																																											
12月	クリスマス会・保育参観	保育参観																																										
1月	新年子ども集会																																											
2月	豆まき集会・おたのしみ会(発表会)・健康診断	おたのしみ会(発表会)																																										
3月	桃の節句集会・お別れ遠足(年長)・卒園式・修了式	卒園式																																										
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		園児服 3,278円 ハーフパンツ 1,730円 半袖シャツ 2,230円 エプロン 1,408円 通園カバン 2,200円 帽子 1,056円 3～5歳児クラス児童:主食として米飯を持参してください。(除:誕生会) 副食費:4,800円/月																																										

ゆかり保育園

施設設置者名		社会福祉法人 ゆかり会 理事長 小林 と志子			
所在地		熊谷市三本1557番地		電話	048-536-8597
定員数		60名		受入れ可能年齢	生後3か月から
開所時間		平日	午前7時から午後7時		土曜 午前7時30分から午後4時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分		土曜 午前8時30分から午後1時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜 午前7時30分から午後4時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
		子どもは豊かに伸びていく可能性を、たくさん秘めています。その子どもの心を大切に受けとめながら、今を最もよりよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培い、 「じょうぶな体」「やる気のある子」「思いやりのある子ども」 に育てることを目標とし、保育しております。			
保育内容の特色		月	行 事		当保育園における保育は、ただ子どもさんをお預かりするだけの施設ではありません。養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育てるところに、特性があります。 たとえば、3歳以上児には、幼稚園教育要領と同等の保育カリキュラムを取り入れ、保育士と幼稚園教諭両方の資格を持つ職員が担当し保育にあたっています。また、園だよりや連絡帳等を通して家庭と連携し相互の理解を深め合いながら、子どもたちの成長に寄り添って行きたいと思います。 【子育て支援活動】 サークル支援 育児相談 園庭開放 等 ☆3歳以上児のわくわくday } 土曜日に ☆親子で絵本の日 } 開催予定 ◎毎月の行事 ・発育測定・避難訓練・お誕生会 ◎その他 ・体操教室(4・5歳児) ・書道教室(5歳児)・・・1・2月
	4 月	進級式 保育参観(5歳児)			
	5 月	こいのぼり集会 春の健康診断 保育参観(0～4歳児)			
	6 月	歯科検診 写生会(4.5歳児) プール開き			
	7 月	七夕集会 夏祭り 保育参観(0歳児)			
	8月	協力保育 防災の日集会			
	9 月	プール終了 さつまいも掘り(4・5歳児)			
	10月	運動会(3.4.5歳児) 遠足(4.5歳児) 総合防火訓練			
	11月	祖父母の会 秋の健康診断 マラソン大会(4.5歳児)			
	12月	発表会(3.4.5歳児) クリスマス会			
	1 月	たこあげ			
	2 月	豆まき 保育参観(2歳児) 卒園参観			
	3 月	ひなまつり 入園説明会 お別れ会 卒園式			
	保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3～5歳児クラス児童:主食費:1,500円/月、副食費:4,500円/月 絵本代(3歳以上児～):月410～430円 制服代:約2,000～4,000円くらい(夏・冬)		

籠原のこキッズ保育園

施設設置者名		学校法人 県北若竹学園		理事長・学園長 田中 哲夫																																																							
所在地		熊谷市籠原南1-133		電話	048-531-3901																																																						
定員数		90名	受入れ可能年齢		生後6か月から																																																						
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後7時																																																						
保育時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分																																																						
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分																																																						
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																																										
保育方針		子どもたちが心身共に健やかに、豊かに育つために、仲間とのふれあいや遊び、生活面を通し、多くの体験をしてほしいと思っています。幼稚園部との交流により、籠原若竹幼稚園の広いお庭で自然に体力の向上を促します。また、子どもたちにとって『食』は、意欲・生活の達成感と自律の力を育てていくことに直接の繋がりがあることに着目し、『食べることや、食べる空間を大切にすること』を育んで欲しいと思います。 (栄養士による食育カリキュラムを実施) 【保育目標】 1 健康で明るく、のびのびした子ども 2 自分の頭で考え判断し行動できる子ども 3 物事に感動できる子ども 4 思いやりの心を持ち、友だちを大切にできる子ども 5 自主性があり、どんな困難も乗り越えられる子ども 6 一年を通じて戸外で遊び、色々な遊びにチャレンジする子ども 7 色々なことに興味を持ち、知的好奇心旺盛な子ども																																																									
保育内容の特色		◆一日の過ごし方◆<table><tr><th>時間</th><th>生活内容</th></tr><tr><td>7:00～</td><td>早朝保育</td></tr><tr><td>8:30～</td><td>登園・朝の視察 自由遊び</td></tr><tr><td>9:00～</td><td>片付け・排泄 おやつ</td></tr><tr><td>9:30～</td><td>朝の活動</td></tr><tr><td>10:00～</td><td>主活動</td></tr><tr><td>11:00～</td><td>給食</td></tr><tr><td></td><td>排泄・歯磨き</td></tr><tr><td>12:00～</td><td>昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝</td></tr><tr><td>14:30～</td><td>起床・排泄・片付け</td></tr><tr><td>15:00～</td><td>おやつ</td></tr><tr><td>15:30～</td><td>お帰りの用意 外・室内遊び</td></tr><tr><td>～16:30</td><td>保育終了</td></tr><tr><td>～19:00</td><td>延長保育終了</td></tr></table> 病後児保育 仕事を休むことができない保護者に代わり、専用保育室で看護師が一定の条件のもとで、お子さまのお世話をします。 必要な書類はホームページからダウンロードできます。 http://www.wakatakegakuen.com/ 元気はすべての源！！  ◆年間行事予定◆<table><tr><th>月</th><th>行事内容</th></tr><tr><td>4月</td><td>入園式 尿検査・こいのぼり大会</td></tr><tr><td>5月</td><td>内科検診・食育指導</td></tr><tr><td>6月</td><td>参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕祭り・食育指導 お泊り保育・社会科見学</td></tr><tr><td>8月</td><td>お楽しみ保育・夏まつり</td></tr><tr><td>9月</td><td>食育指導・発表会・社会科見学</td></tr><tr><td>10月</td><td>内科検診</td></tr><tr><td>11月</td><td>マラソン大会 親子遠足・食育指導・運動会</td></tr><tr><td>12月</td><td>クリスマス会・おもちゃつき大会</td></tr><tr><td>1月</td><td>豆まき(節分)・食育指導</td></tr><tr><td>2月</td><td>フリー参観・社会科見学</td></tr><tr><td>3月</td><td>お別れ会・ひな祭り会 卒園遠足・卒園式・食育指導</td></tr></table> ★毎月行う行事★ ・身体測定(身長・体重) ・お誕生日会 ・避難訓練 ♥生活(年長・年中・年少・2歳児)♥ 「生きる力を育てよう」をテーマに毎週水曜日に行っています。 ♥食育・食農体験♥ 専用の農園(のこファーム)で夏野菜(なす・きゅうり・ピーマンなど)や冬野菜(ブロッコリー・ホウレンソウ・ハクサイ・大根など)の種まき苗植えから収穫まで一年をとおして実施しています。				時間	生活内容	7:00～	早朝保育	8:30～	登園・朝の視察 自由遊び	9:00～	片付け・排泄 おやつ	9:30～	朝の活動	10:00～	主活動	11:00～	給食		排泄・歯磨き	12:00～	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝	14:30～	起床・排泄・片付け	15:00～	おやつ	15:30～	お帰りの用意 外・室内遊び	～16:30	保育終了	～19:00	延長保育終了	月	行事内容	4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会	5月	内科検診・食育指導	6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り	7月	七夕祭り・食育指導 お泊り保育・社会科見学	8月	お楽しみ保育・夏まつり	9月	食育指導・発表会・社会科見学	10月	内科検診	11月	マラソン大会 親子遠足・食育指導・運動会	12月	クリスマス会・おもちゃつき大会	1月	豆まき(節分)・食育指導	2月	フリー参観・社会科見学	3月	お別れ会・ひな祭り会 卒園遠足・卒園式・食育指導
時間	生活内容																																																										
7:00～	早朝保育																																																										
8:30～	登園・朝の視察 自由遊び																																																										
9:00～	片付け・排泄 おやつ																																																										
9:30～	朝の活動																																																										
10:00～	主活動																																																										
11:00～	給食																																																										
	排泄・歯磨き																																																										
12:00～	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝																																																										
14:30～	起床・排泄・片付け																																																										
15:00～	おやつ																																																										
15:30～	お帰りの用意 外・室内遊び																																																										
～16:30	保育終了																																																										
～19:00	延長保育終了																																																										
月	行事内容																																																										
4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会																																																										
5月	内科検診・食育指導																																																										
6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り																																																										
7月	七夕祭り・食育指導 お泊り保育・社会科見学																																																										
8月	お楽しみ保育・夏まつり																																																										
9月	食育指導・発表会・社会科見学																																																										
10月	内科検診																																																										
11月	マラソン大会 親子遠足・食育指導・運動会																																																										
12月	クリスマス会・おもちゃつき大会																																																										
1月	豆まき(節分)・食育指導																																																										
2月	フリー参観・社会科見学																																																										
3月	お別れ会・ひな祭り会 卒園遠足・卒園式・食育指導																																																										
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3～5歳児クラス児童:主食費:2,300円/月、副食費:5,500円/月 制服代:2歳児クラスのセット価格17,600円。年少児以上(新入児)のセット価格45,150円。 (原材料の高騰および消費税増税等諸事情により、変更になる場合があります。) 保育用品代:年齢に応じて揃えていただくものが異なります。詳細は施設へお問い合わせください。																																																									

ことぶきイーサイト保育園

施設設置者名		社会福祉法人 育慈会 理事長 高田綾				
所在地		熊谷市新堀713 イーサイト籠原3F		電話	048-598-7351	
定員数		60名		受入れ可能年齢	生後8週から	
開所時間		平日	午前6時30分から午後8時		土曜	午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30から午後4時30分		土曜	午前8時30から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時		土曜	午前7時から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。					
保育方針		保育目標 ・元気な子ども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども ・身の回りのことができる子ども ◆◆◆大切にされた記憶を持った子を育てます◆◆◆ 子ども達の世界は大きな可能性に満ちています。 外遊びのなかで自然を発見し、友だち同士のルールを学び、数をおぼえます。 日々の生活の中にあるささやかなきっかけが、大きな成長を促します。 その芽吹きの瞬間を見逃さず、後押しをしてあげたい。 元気にのびのびと過ごすなかから、輝くような夢を見つけてほしい。 保育園で過ごす毎日は 夢いっぱいの宝箱です。 ていねいに配るまなざし、手作りの給食やおやつなど、 何よりも家庭的な温もりを大切に、私たちは子ども達の優しい心を育んできました。 ご両親に安心していただける心配をかけない環境を第一に。 子ども達がここで見つけた大きな夢と思いやりをいつまでも持ち続け、 豊かな人生へと飛び立つジャンプ台になりたいと願っています。				
保育内容の特色		《年間行事予定》				
		4月	入園式 お花見	10月	運動会 内科検診	
		5月	内科検診 歯科検診	11月	七五三行事 歯科検診	
		6月	親子遠足 プール開き プラネタリウム鑑賞	12月	クリスマス会	
		7月	七夕集会 年長児キャンプ	1月	まゆ玉飾り	
		8月	すいかわり大会 えんにち祭り	2月	豆まき集会 作品展	
		9月	防災体験指導 敬老行事	3月	ひな祭り集会	
		卒園お祝いパーティ 卒園式				
		避難訓練・身体測定・・・毎月実施				
		保育参観・保護者保育士体験・お誕生日会・・・年間定期実施				
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		【地域交流】自治会公園清掃・地区イベント参加（ハンドメイドフェスタ）・籠原駅と協同事業				
		【身体づくり】投球教室（年長） 体操教室（年中・年長） 水泳教室（年少以上）				
		【心づくり】こども赤十字(JRC)加盟 幼年消防クラブ加盟 諸活動に参加				
		●完全給食実施。米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。				
		●食物アレルギー対応献立実施。ご家庭および主治医と連携しながら除去食を進めます。				
		●園独自の離乳食プログラムを実施。個々に合わせた献立で離乳サポートをしています。				
		●お肌に優しい布おむつ使用で自然な排泄の自立を促します。				
		●歩行が確立したら布おむつを卒業。失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。				
		貸布団代1,500円/月 3～5歳児クラス児童：主食費：2,000円/月、副食費：4,700円/月				
		布おむつ代600円/月～4,500円/月（使用枚数に応じて）				

わらしべの里共同保育所

施設設置者名		社会福祉法人 わらしべ会 理事長 木村 美鈴											
所在地		熊谷市弁財203		電話	048-588-7970								
定員数		60名		受入れ可能年齢	生後8週から								
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時30分	土曜	午前7時30分から午後7時30分								
保育時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分								
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分								
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。												
保育方針		乳幼児期は、人間としての基礎が出来上がる大切な時期です。 基礎がしっかり出来上がった子は、どんな応用も自ら解いて成長していきます。 ”しなやかな体”をつくることは、強さとやさしさを兼ね備えた”しなやかな心”を育てるという事です。 就学前の大事な時期に体も心もしなやかに育て、「思春期に花ひらく、本当の賢さ」を身につけて いきます。不安と孤立に悩むのではなく、親も子も一緒に成長していきましょう。 ・豊かな自然の中で五感をフルに使い、体験を通してしっかりと生きる力を育む。 ・年齢ごとの発達をきちんと捉え、思春期を見通して乳児期から心と体のバランスを整える。 ・働く父母を守り、未来を担う子どもたちを健やかに人間性豊かに育てる。											
保育内容の特色		♪ 木の香り漂う、風通しの良い吹き抜けのホール、広い園庭で子ども達はたくさん遊び、 たくさん食べてぐっすり眠り、気持ちの良い生活を送ります。 ♪ 地元から仕入れた新鮮な旬な野菜、安全な食材にこだわった手作り給食・手作りおやつです。 薄味で素材をいかした献立で心と体を育てる食事作りにこだわっています。 食物アレルギーのお子さんに個別的に対応し、ご家庭、主治医と連携しながら 対応を進めます。 ♪ 乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり、 地域子育て支援事業等を行なっています。 子どもたちの主な園行事 <table><tr><td>春</td><td>散歩 虫とり 畑 田植え</td></tr><tr><td>夏</td><td>プール 流しそうめん どじょうつかみ</td></tr><tr><td>秋</td><td>栗拾い 山登り 運動会 稲かり</td></tr><tr><td>冬</td><td>たき火 みかん狩り ソリ遊び お泊り会</td></tr></table>				春	散歩 虫とり 畑 田植え	夏	プール 流しそうめん どじょうつかみ	秋	栗拾い 山登り 運動会 稲かり	冬	たき火 みかん狩り ソリ遊び お泊り会
春	散歩 虫とり 畑 田植え												
夏	プール 流しそうめん どじょうつかみ												
秋	栗拾い 山登り 運動会 稲かり												
冬	たき火 みかん狩り ソリ遊び お泊り会												
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		3〜5歳児クラス児童:主食費:1,500円/月、副食費:4,500円/月、スポーツ振興センター保険210円/年 園外保育交通費等実費、0〜2歳児クラス児童連絡帳代500円、別途保護者会、後援会による徴収あり											

3 認定こども園

幼保連携型認定こども園 三尻こども園:2,3号認定

施設設置者名		学校法人 浅見学園 理事長 野中仁一																															
所在地		熊谷市拾六間字芝付419番地(2号認定) 熊谷市三ヶ尻2744-2(3号認定)		電話	048-580-5533 (本部 048-532-3990)																												
定員数		170名		受入れ可能年齢	生後6か月から就学前まで																												
開所時間		平日	午前7時から午後7時 年少からは7時半から18時半		土曜	午前8時30分から午後4時30分																											
認定時間	短時間	平日	午前8時15分から午後4時15分		土曜	午前8時30分から午後4時30分																											
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分		土曜	午前8時30分から午後4時30分																											
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																
保育方針		「三尻こども園」の保育教育方針『明るく素直で元気な子』に沿った内容です。 1. 健康で強くたくましい身体と、礼儀正しく思いやりのある心を持った子どもの育成 2. 豊かな自然と触れ合う中で情緒豊かで、温かい心を持った子どもの育成 3. 善悪の判断ができ、約束事が守れる子どもの育成																															
保育内容の特色		☆三尻こども園では0, 1, 2歳児は保育園、3, 4, 5歳児は幼稚園で6年間一貫した教育保育を行います。働いていても働いていなくても3歳からは幼稚園教育が受けられます。 ☆自然豊かな広い園庭と、木立に囲まれた園庭遊具でのびのびと遊ぶことができます。 ☆乳児保育ではわらべうたを多く取り入れ、温かく家庭的な保育を目指しています。 ☆新設のランチルームで手作りの給食を食べることができます。 ☆年少組からは1号認定のお子さんも2号認定のお子さんも混合クラスとなります。 〈主な行事〉 入園式・内科検診・歯科検診・尿検査・親子遠足・運動会・発表会・保育参観・入園進級説明会 その他季節に応じた行事を行います。また毎月お誕生会・身体測定・避難訓練を行っています。 0, 1, 2歳児 <table><tr><th colspan="4">≪一日の保育の流れ≫</th></tr><tr><th>時間</th><th>保育内容</th><th>時間</th><th>保育内容</th></tr><tr><td colspan="2">7:00～7:30 延長保育</td><td>12:30</td><td>歯磨き・お昼寝</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>15:00</td><td>起床</td></tr><tr><td>7:30</td><td>順次登園・視診 自由遊び</td><td>15:30</td><td>おやつ 室内遊び</td></tr><tr><td>10:00</td><td>主活動・外気浴 おやつ</td><td>16:30</td><td>時間外保育開始</td></tr><tr><td>11:30</td><td>給食</td><td colspan="2">18:30～19:00 延長保育</td></tr></table> 3, 4, 5歳児の保育の流れは1号認定に準じます				≪一日の保育の流れ≫				時間	保育内容	時間	保育内容	7:00～7:30 延長保育		12:30	歯磨き・お昼寝			15:00	起床	7:30	順次登園・視診 自由遊び	15:30	おやつ 室内遊び	10:00	主活動・外気浴 おやつ	16:30	時間外保育開始	11:30	給食	18:30～19:00 延長保育	
≪一日の保育の流れ≫																																	
時間	保育内容	時間	保育内容																														
7:00～7:30 延長保育		12:30	歯磨き・お昼寝																														
		15:00	起床																														
7:30	順次登園・視診 自由遊び	15:30	おやつ 室内遊び																														
10:00	主活動・外気浴 おやつ	16:30	時間外保育開始																														
11:30	給食	18:30～19:00 延長保育																															
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		☆2号認定☆ 制服・制帽・体操服:約2万円 個人持ち教材費は実費 (月ごと納付金)3～5歳児クラス児童:主食費:2,500円/月、副食費:4,700円/月、施設及び環境整備費1,500円、必須教材及び月刊誌代1,000円、バス代3,000円(利用者のみ) その他:父母の会費として月300円 遠足代、ぶどう狩り代、年長お泊まり保育は実費 ☆3号認定☆ 父母の会費として月300円 個人持ち教材費は実費																															

幼保連携型認定こども園 荒川こども園:2,3号認定

施設設置者名		学校法人 清武学園 理事長 新井深雪			
所在地		熊谷市宮本町189番地		電話	048-522-1528
定員数		30人(3号):50人(2号)		受入れ可能年齢	生後6か月から
開所時間		平日	午前7時から午後6時	土曜	午前8時から午後6時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前8時から午後6時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		あたたかなまなざしを持ち、未来に向かってのびゆく子どもたちのことを第一に考えた教育・保育を行います。また、よりよい家庭環境を支援するために、利用される方に対して最善を尽くしてまいります。 【教育・保育目標】 ①明るく元気な子 ②思いやりのある子 ③最後まであきらめないでがんばる子 【教育方針】 適切な環境のもとに、子ども達一人ひとりと向かい合い、あらゆる芽ばえの保護育成に努め、豊かな情操教育を目指します。 (1)心身共に健全で明るく育つようにいたします。 (2)基本的生活習慣と社会性の育成を重視し、豊かな情操と道徳性の芽生えを培います。 (3)心身の発達の実情をよく把握し、それに合った指導と総合発達に努めます。			
保育内容の特色		当園では「子どもたちのことを第一に考えた、丁寧な保育」「優しさと力強さをあわせもった情熱的な保育」を心がけ、日々の教育・保育に取り組んでいます。 0～2歳児は保育園部門、3歳児からは幼稚園部門にて6年間を見通した教育及び保育を一体的に行っています。 【0～2歳】(3号認定) 温かい雰囲気の中で、子どもたちが安心してゆったりと生活できるよう、家族に代わるまなざしを持って丁寧に保育を進めることを大切にしています。一人ひとりの発達の過程を把握し、保護者の方々と密に連携して子どもたちの成長を応援し、見守っていきます。戸外遊び・運動遊び・リトミック・体操・製作活動・歌・読み聞かせ等を行いながら、毎日の保育を楽しく展開させています。厨房では手づくりの温かい給食を作り、毎日提供しています。 【3歳～】(2号認定) 午前9時～午後2時までは、各クラスに分かれて活動します。 体操、戸外遊びから始まり、主活動では子どもたちの発達段階に合わせて様々な知育・造形活動、体操、運動遊び、音楽(歌、楽器等)、遊戯等を行います。また、子どもたちが楽しみに登園できるよう、年間を通して多くの行事を計画し、季節のイベントにちなんだお楽しみ会や鑑賞会、自然体験、動物との触れ合い、収穫体験など、色々な経験ができるよう工夫しています。行事の殆どは教師の引率のもとに行いますので、子どもたちの自立心が養われ、保護者の方には負担の少ないものとなっています。 外部講師による体育指導、音楽指導を実施している他、年中組からは英語教育を実施し、ゲームを中心に楽しく英語に触れています。また、音体指導を取り入れ、年少組ではリトミック、年中組では和太鼓、年長組ではマーチングに取り組み、子どもたちのたくましい体・豊かな情操・すぐれた知能を育てています。 年長組では、小学校就学に備えて作成したプログラムに沿って文字指導、音読なども実施していきます。「みんなで取り組み、みんなで頑張る」環境の中で、徐々に集中力を身につけ、子ども達一人ひとりが力を発揮できるよう努めています。また、新たにタブレットを使った活動を取り入れる等、常に教育内容を見直し、その充実を図っています。 早期保育、午後2時以降の預かり保育では、自由遊びを中心にゆったりと保育を進めています。 ●昼食は完全給食となり、園内の厨房で調理した温かくおいしい給食が毎日食べられます。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		●3号認定(0～2歳) 保育用品代…実費徴収(2,000円程度) ●2号認定(3歳～) 保育用品代(制服・新年度教材など) 実費徴収 給食費 7,000円/月、スクールバス代片道1,500円 毎月の納付金:教育教材費 2,500円、施設設備費 3,000円、絵本代 450～470円 その他行事にかかる費用 実費徴収			

幼保連携型認定こども園 まことこども園:2,3号認定

施設設置者名		学校法人 泉ヶ丘学園 理事長 棚澤 忠一			
所在地		熊谷市上之1355		電話	048-524-1261
定員数		24人(3号):84人(2号):212人(1号)	受入れ可能年齢		生後6か月から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		『優しい思いやりのある子』 『明るい元気な子』 『何事にもがんばる子』 乳幼児期にふさわしい環境の下で、友達や保育者と楽しく充実した生活を営み、人間として生きる力の基礎となる豊かな心・意欲・態度を育てること、すなわち“心の育ち”を支えることを本園の目標としています。			
保育内容の特色		○集団生活のルール・あいさつ・生活習慣を大切にし、子どもたちが苗植えから収穫まで行う菜園 好きな絵本を選んで持ち帰る貸し出し文庫、おなかの底に響く和太鼓など、心が弾み輝くたくさんの経験をしています。 ○乳幼児期にふさわしい環境を設定し、遊びを大切にした保育を行っています。 お天気の良い日は、なるべく外で遊ぶように推奨しています。 ○当園の給食は、五穀米のごはん、みそ汁、野菜たっぷりのおかず、お茶といった、日本人の伝統的で家庭的なメニューが基本です。 食材選びからこだわった愛情たっぷりの給食とおやつを、園内の給食棟で調理しています。 ○年少組以上には、専門講師の指導を行っています。 ・体育指導 ・音楽指導 ・英語指導 ・造形指導			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		制服・体操服・カバン(2号認定) 体操帽子・教材一式(2・3号認定) 毎月の費用(2号認定) 施設維持費 3,000円 教材費 1,000円 保育環境充実費 1,500円 特別教育費 1,000円 主食費 3,000円 副食費 5,000円 システム使用料100円			

幼保連携型認定こども園 立正幼稚園:2,3号認定

施設設置者名		学校法人 熊谷立正学園 理事長 及川 玄一			
所在地		熊谷市場井1748番地2		電話	048-536-1688
定員数		21人(3号):36人(2号):120人(1号)		受入れ可能年齢	生後10か月から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		<幼児教育> 自然とふれあい、四季を感じ、五感を働かせる日常の中での、豊かな原体験を大切にします。 また、遊びを通して「知育」、「徳育」、「体育」をバランス良く育てることを目指し、共同的な遊びや行事、その他の様々な集団活動で子どもたちの「社会性」「他者を認め、尊重する心」「コミュニケーション力」「自ら取り組む力」を育ててまいります。 <乳児保育> 安心安全な育ちの場を提供し、家庭とともに子どもの成長を支え、子どもひとり一人の発達に合わせた保育をします。保育の中で「食事・着脱・排泄」など身の自立を促すことで、幼児期の豊かなあそびと教育体験へとつなげます。			
保育内容の特色		<幼児教育> ① 仏教保育を通じ、身の回りの物や人への感謝の心を育てます。 ② 季節行事に取り組む中で、集団の中での振る舞いや、しぐさを身に付けていきます。 ③ 木々に囲まれた新設のランチルームで温かく美味しい食事をビュッフェ形式で提供しています。 (ランチルームでの食事は、仲良く楽しく食事をするだけでなく、毎日の食事を通して、公衆での食事のマナーや、箸や食器の使い方などを自然と学んでいきます。) ④ 食材を自分たちで栽培したり、収穫したり、食を通して学ぶ食育を行っています。 ⑤ 広い園庭、はらっぱ広場、森、畑など豊かな自然の中でのびのびと遊ぶ毎日の生活の中で子どもたちが様々なことに自ら興味を持ち、主体的に遊び、学べる環境を整えています。 <乳児保育> ⑥ 乳児保育では手づくりおもちゃを使い、子ども個々の発達に則した保育を行っています。 ⑦ 布おもむつを使用し、子どもたちの身の自立を促すことを心掛けています。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		【入園時】 3～5歳児クラス 入園受入準備金:50,000円 制服・制帽・体操服等:約30,000円 【月額費用】3～5歳児クラス 主食費:3,000円/月、副食費5,000円/月 施設環境維持費:4,000円/月 教材費:2,200円/月 保育環境充実費:1,300円/月 情報設備費:500円/月 等 【入園時】 0～2歳児クラス おさんぽ帽子等:3,000円 【月額費用】 0～2歳児クラス児童 保育環境充実費:300円/月 情報設備費:500円/月			

幼稚園型認定こども園 成田こども園:2,3号認定

施設設置者名		学校法人瑠璃光学園 理事長 斉藤 勝治			
所在地		熊谷市上之2754-1		電話	048-522-4110
定員数		16人(3号):105人(2号):165人(1号)		受入れ可能年齢	満2歳から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後2時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後2時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後2時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		知能と身体機能の発達促進 人間の能力は、身体各部の器官が最大限に機能してこそ、健全な肉体や精神力、そして才能が発揮できるもので、体の内外からの刺激で働く「感覚器官」は幼児期に最も発達するものと言われています。 これらの器官を自然の発達に加え、さらに効果的な刺激を与える事によりその発育を促進させ、最大限の能力を発揮できる身体の基礎を築きたいと考えます。 豊かな情操を培う 人は本能的な感情に色々な体験を通してさらにきめ細かな情緒、そして新たな感情を知っていきます。喜怒哀楽の感情は人間としての重要な要素となるものですが、これらの感情がただ赤裸々に表現されるだけではいけません。 欲望への抑制など本能的な感情をコントロールできる能力に加え、美しいものへの感動や思いやり等を備えてこそ人間として価値が高まるものであり、このような情緒性は幼児期にこそ培われるものだと思います。 道徳心を養う 基本的生活習慣の習得をはじめ、音感や言葉の使い方、食育、道徳心を通じて人や物のありがたみが理解できる子どもに育てる。			
保育内容の特色		基本的生活習慣の習得をはじめ、音感や言葉の使い方、食育、道徳心を通じて人や物のありがたみが理解できる子どもに育てる。 6つのお約束 朝のご挨拶の時に斉唱しています。 1 わるいことはすぐよします 2 いきものをかわいがります 3 おともだちとなかよくいたします 4 おどうぐはたいせつにいたします 5 いちにちにひとつよいことをいたします 6 ただしいことばをつかいます 広いお庭で毎日のびのびと過ごしています。アンパンマンの遊具や大型遊具が園児達をお出迎えしてくれます。又園内にはさまざまな樹木や草花があり、移ろいゆく季節を日々楽しむ環境を整えています。 当園の給食は約6年前から自園給食を提供しています。毎日あたたかく美味しい給食が食べられます。 専門講師に来て頂き指導しています。 絵画指導、英語指導、体操指導、年長組さんからはスイミング教室もあります。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		環境整備費1,000円 施設維持費1,500円 絵本代約400円～ 制服一式約30,000円 3～5歳児クラス児童:主食費:3,000円/月、副食費:4,500円/月			

幼保連携型こども園 籠原さみどり認定こども園

施設設置者名		学校法人 県北若竹学園				理事長・学園長 田中 哲夫																																																																																				
所在地		熊谷市新堀546番地				電話	048-531-3911																																																																																			
定員数		144名	3号認定 45名	2号認定 54名	1号認定 45名	受入れ可能年齢	生後6か月から																																																																																			
開所時間		平日	午前7時から午後7時			土曜	午前7時から午後7時																																																																																			
保育時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分			土曜	午前8時30分から午後4時30分																																																																																			
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分			土曜	午前7時30分から午後6時30分																																																																																			
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。																																																																																									
保育方針		子どもたちが心身共に健やかに、豊かに育つために、仲間とのふれあいや遊び、生活面を通し、多くの体験をしてほしいと思っています。籠原のこキッズ保育園の先生方・園児たちとは合同イベント、合同保育を通じて交流を行います。また、籠原若竹幼稚園の広いお庭で自然に体力の向上を促します。また、子どもたちにとって『食』は、意欲・生活の達成感と自立の力を育てていくことに直接の繋がりに着目し、『食べることや、食べる空間を大切にすること』を育ててほしいと思います。 (栄養士による食育カリキュラムを実施) 【保育目標】 1 健康で明るく、のびのびした子ども 2 自分の頭で考え判断し行動できる子ども 3 物事に感動できる子ども 4 思いやりの心を持ち、友だちを大切にできる子ども 5 自主性があり、どんな困難も乗り切れる子ども 6 一年を通じて戸外で遊び、色々な遊びにチャレンジする子ども 7 色々なことに興味を持ち、知的な好奇心旺盛な子ども																																																																																								
保育内容の特色		◆一日の過ごし方◆<table><tr><th>時間</th><th>生活内容(3号)</th><th>生活内容(2号)</th><th>生活内容(1号)</th></tr><tr><td>7:00~</td><td>早朝 延長保育</td><td>早朝 延長保育</td><td>早朝 延長保育</td></tr><tr><td>~8:30</td><td>登園</td><td>登園</td><td>登園</td></tr><tr><td>8:30~</td><td>朝の視察・自由遊び</td><td>朝の視察・自由遊び</td><td>登園・朝の視察・自由遊び</td></tr><tr><td>9:00~</td><td>片付け・排泄 おやつ(0歳児・1歳児)</td><td>片付け・排泄・手洗い</td><td>片付け・排泄・手洗い</td></tr><tr><td>9:30~</td><td>朝の活動</td><td>朝の活動</td><td>朝の活動</td></tr><tr><td>10:00~</td><td>出席確認 主活動</td><td>出席確認 主活動</td><td>出席確認 主活動</td></tr><tr><td>11:00~</td><td>給食・排泄・歯磨き</td><td>片付け・排泄・手洗い</td><td>片付け・排泄・手洗い</td></tr><tr><td>12:00~</td><td>昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝</td><td>給食 歯磨き</td><td>給食 歯磨き</td></tr><tr><td>13:00~</td><td></td><td>自由遊び</td><td>お帰りの準備 自由遊び・降園</td></tr><tr><td>14:30~</td><td>起床・排泄・片付け</td><td></td><td></td></tr><tr><td>15:00~</td><td>おやつ</td><td>おやつ</td><td rowspan="4">延長保育開始</td></tr><tr><td>15:30~</td><td>お帰りの用意 外・室内遊び</td><td>お帰りの用意 外・室内遊び</td></tr><tr><td>~16:30</td><td>保育終了</td><td>保育終了</td></tr><tr><td>~19:00</td><td>延長保育終了</td><td>延長保育終了</td></tr></table> ◆年間行事予定◆<table><tr><th>月</th><th>行事内容</th></tr><tr><td>4月</td><td>入園式 尿検査・こいのぼり大会</td></tr><tr><td>5月</td><td>内科検診・食育指導</td></tr><tr><td>6月</td><td>参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕祭り・発表会・食育指導 社会科見学</td></tr><tr><td>8月</td><td>お楽しみ保育・夏まつり</td></tr><tr><td>9月</td><td>食育指導・社会科見学</td></tr><tr><td>10月</td><td>内科検診</td></tr><tr><td>11月</td><td>親子遠足・運動会・マラソン大会 保育士体験・食育指導</td></tr><tr><td>12月</td><td>クリスマス会・おもちゃ大会</td></tr><tr><td>1月</td><td>豆まき(節分)・食育指導</td></tr><tr><td>2月</td><td>フリー参観・社会科見学</td></tr><tr><td>3月</td><td>お別れ会・ひな祭り会・卒園遠足 卒園式・食育指導</td></tr></table> 手ぶら登園 0歳~2歳児については、送迎時『手ぶら登園』をすすめています。 おむつ、午睡用の布団などは園で用意し、お着替えも園でお預かりして洗濯をします。 元気はすべての源！  ★毎月行う行事★ ・身体測定(身長・体重) ・お誕生日会・避難訓練 ♥生活(年長・年中・年少・2歳児)♥ 「生きる力を育てよう」をテーマに毎週水曜日に行っています。 ♥食育・食農体験♥ 専用の農園(のこファーム)で夏野菜(なす・きゅうり・ピーマンなど)や冬野菜(ブロッコリー・ホウレンソウ・ハクサイ・大根など)の種まき苗植えから収穫まで一年をととして実施します。						時間	生活内容(3号)	生活内容(2号)	生活内容(1号)	7:00~	早朝 延長保育	早朝 延長保育	早朝 延長保育	~8:30	登園	登園	登園	8:30~	朝の視察・自由遊び	朝の視察・自由遊び	登園・朝の視察・自由遊び	9:00~	片付け・排泄 おやつ(0歳児・1歳児)	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い	9:30~	朝の活動	朝の活動	朝の活動	10:00~	出席確認 主活動	出席確認 主活動	出席確認 主活動	11:00~	給食・排泄・歯磨き	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い	12:00~	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝	給食 歯磨き	給食 歯磨き	13:00~		自由遊び	お帰りの準備 自由遊び・降園	14:30~	起床・排泄・片付け			15:00~	おやつ	おやつ	延長保育開始	15:30~	お帰りの用意 外・室内遊び	お帰りの用意 外・室内遊び	~16:30	保育終了	保育終了	~19:00	延長保育終了	延長保育終了	月	行事内容	4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会	5月	内科検診・食育指導	6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り	7月	七夕祭り・発表会・食育指導 社会科見学	8月	お楽しみ保育・夏まつり	9月	食育指導・社会科見学	10月	内科検診	11月	親子遠足・運動会・マラソン大会 保育士体験・食育指導	12月	クリスマス会・おもちゃ大会	1月	豆まき(節分)・食育指導	2月	フリー参観・社会科見学	3月	お別れ会・ひな祭り会・卒園遠足 卒園式・食育指導
時間	生活内容(3号)	生活内容(2号)	生活内容(1号)																																																																																							
7:00~	早朝 延長保育	早朝 延長保育	早朝 延長保育																																																																																							
~8:30	登園	登園	登園																																																																																							
8:30~	朝の視察・自由遊び	朝の視察・自由遊び	登園・朝の視察・自由遊び																																																																																							
9:00~	片付け・排泄 おやつ(0歳児・1歳児)	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い																																																																																							
9:30~	朝の活動	朝の活動	朝の活動																																																																																							
10:00~	出席確認 主活動	出席確認 主活動	出席確認 主活動																																																																																							
11:00~	給食・排泄・歯磨き	片付け・排泄・手洗い	片付け・排泄・手洗い																																																																																							
12:00~	昼寝の準備 お話を聞く 絵本・紙芝居を見る 昼寝	給食 歯磨き	給食 歯磨き																																																																																							
13:00~		自由遊び	お帰りの準備 自由遊び・降園																																																																																							
14:30~	起床・排泄・片付け																																																																																									
15:00~	おやつ	おやつ	延長保育開始																																																																																							
15:30~	お帰りの用意 外・室内遊び	お帰りの用意 外・室内遊び																																																																																								
~16:30	保育終了	保育終了																																																																																								
~19:00	延長保育終了	延長保育終了																																																																																								
月	行事内容																																																																																									
4月	入園式 尿検査・こいのぼり大会																																																																																									
5月	内科検診・食育指導																																																																																									
6月	参観日・歯科検診 プール開き じゃがいも掘り																																																																																									
7月	七夕祭り・発表会・食育指導 社会科見学																																																																																									
8月	お楽しみ保育・夏まつり																																																																																									
9月	食育指導・社会科見学																																																																																									
10月	内科検診																																																																																									
11月	親子遠足・運動会・マラソン大会 保育士体験・食育指導																																																																																									
12月	クリスマス会・おもちゃ大会																																																																																									
1月	豆まき(節分)・食育指導																																																																																									
2月	フリー参観・社会科見学																																																																																									
3月	お別れ会・ひな祭り会・卒園遠足 卒園式・食育指導																																																																																									
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		3号認定 手ぶら登園諸費用 月額2,000円 おむつ代 月額3,278円 後援会費 月額300円 保育用品代(保育教材、2歳児用体操着) 2号認定 行事・教材補充費 月額1,000円 施設環境維持費 月額5,000円 給食費 月額7,800円 後援会費 月額300円 保育用品代(保育教材、制服) 1号認定 入園準備金 入園時 55,000円(免除、軽減制度あり) 行事・教材補充費 月額1,000円 施設環境維持費 月額5,000円 給食費 月額7,500円 後援会費 月額300円 保育用品代(保育教材、制服、満3歳児用体操着)																																																																																								

第二なでしここども園:2,3号認定

施設設置者名		社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉 文子			
所在地		熊谷市今井377		電話	048-525-3761
定員数		191人(2・3号):15人(1号)		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後5時内の8時間	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		【保育方針】命を守り丈夫な体と人間らしい感性を育てる 《なでしこの0～2歳児クラスの保育は、かわいがり保育》 子どもと応答的にかかわり、愛着関係のもとで心の響き合いを重ねていくうちに、目の前の子がかわいくてかわいくて仕方なくなる。そんな0・1・2歳児クラスの保育をなでしこでは「かわいがり保育」と名付けました。 《なでしこの年少・年中・年長クラスの保育は、よりそい保育》 子どもの気持ちに共感することを基本に、子ども一人一人の状況に合わせて必要なサポートをし、主体的に考え行動できるようによりそっていく。そんな年少以上児の保育を、なでしこでは「よりそい保育」と名付けました。 * 詳しくは『保育ハンドブック1かわいがり保育』『保育ハンドブック2よりそい保育』参照 (NPO法人なでしこ保育研究所著/大修館書店)			
保育内容の特色		(1)乳児保育、障がい保育、延長保育 (2)感性を育てるために ①絵本の読み聞かせを中心に保育を進めていきます。 ②表現活動を大切にしています。リズム運動、3歳児から体育指導、音楽指導 (鍵盤ハーモニカ、和太鼓)等外部講師の指導を導入しています。 ③子どもの体験活動としての行事を保護者会と協力して行っています。 ・運動会 ・秋祭り ・生活発表会 ・造形展等 (3)保護者の皆様の一日保育士体験があります。 一年に1回、子どもと共に生活をする一日保育士体験に参加していただき子どもの園生活の理解を通して担任との絆を深めて保育を進めてまいります。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		保護者会費:800円/月 月刊絵本代:460円/月 教育費:1,250円(年中・長) 750円(年少)/月 施設整備費:1,000/月 3～5歳児クラス児童:主食費:2,000円/月、副食費:4,500円/月 延長保育料(利用者のみ)			

4 地域型保育施設

キッズハウス 籠原保育室

施設設置者名		キッズハウス合同会社					
所在地		熊谷市籠原南1丁目7-5		電話	048-533-4149		
定員数		19名		受入れ可能年齢	生後2か月から		
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時	土曜	午前8時から午後5時		
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前9時から午後4時		
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後5時		
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかります。 詳細は施設へお問合せください。土曜日の延長保育はありません。						
保育方針		一人一人のお子様を大切に「豊かな心をもった大人になる」素地づくりを保育目標とし、適期に合わせた発育のお手伝いをしております。スポンジのように何でも吸収する柔らかな脳と心・この時期たくさん言葉かけや体験が大切です。お子様の成長に合わせて個別に細やかな指導をまいります。					
保育内容の特色		当園の特徴は、少人数制の行き届いた保育で、特に子どもの「表現」に力を入れております。感じたことや考えたことを自分なりに「表現」することで、豊かな感性や表現力を身につけていきます。ものごとを表現する仕方はさまざまであり、一人一人の感じ方の違いは「個性」として育んでいきます。当園では子どもたちに「音楽」をとおして表現力を培っていきます。言葉を覚えるこの時期は「聴覚」の発達が著しく、お友達と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて身体を動かし遊びます。					
年間行事予定		4月 5月 6月 7月 8月 9月	入園・進級式 こいのぼりまつり・参観 社会科見学 プール開き・七夕まつり 夏祭り 敬老会・お月見	10月 11月 12月 1月 2月 3月	キッズ運動会・ハロウィン マラソン大会 クリスマス会・参観 お正月・かるた大会 節分まつり ひなまつり・遠足・卒園式	毎月実施 親子参加	・身体測定 ・お誕生会 ・避難訓練など ・夏祭り ・運動会
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		スモック・帽子:2,420円 お道具箱一式:2,450円 月間絵本:410～450円					

なでしこ家庭保育室「わらべ」

施設設置者名		社会福祉法人 なでしこ会 理事長 門倉文子			
所在地		熊谷市柿沼988-1		電話	048-527-0880
定員数		5名	受入れ可能年齢		生後6か月から
開所時間		平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	なし
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	なし
	延長保育	朝	午前8時から午前8時30分	夕方	午後4時30分から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		【保育理念】 命を守り丈夫な体と健やかな心を育むために、職員の和をもって家庭との連携をもとに、子どもの発達と保護者の支援を行う。 【保育方針】 かけがえのない乳幼児期に、安定した園生活ができるように子ども一人ひとりと向かい合った保育を進める。			
保育内容の特色		同法人内のなでしこ保育園・第二なでしここども園を連携施設とし短時間認定の2歳児までの保育を行う、一般家庭を利用した家庭的保育施設です。アットホームな環境の中で、安心して安定した生活を目指します。給食は連携園(なでしこ)から搬入し、なでしこ保育園の子ども達と同じメニューを用意。離乳食も個別対応します。保育の内容は、なでしこ保育園の各年齢に準じ、各園の平行クラスと連携をとりながら行います。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		なかよし費1,000円:毎月の保育の為の雑費。月刊絵本(460円/各家庭へ)を含む。 なかよし費はすべて子どもへ還元します。施設管理費(マット管理費含む)200円/月			

りゅうさい保育所

施設設置者名		株式会社光彩 取締役・施設長 瀧澤 弘子			
所在地		熊谷市佐谷田3772-1		電話	048-524-3311
定員数		19名		受入れ可能年齢	生後2か月から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		☆安全を第一に考え、家庭的な雰囲気大切に楽しい環境づくりをしています。 ☆子どもの発達段階に沿って、自分でできる喜びややる気を見守り、新しいことに興味を持って取り組もうとする気持ちを大切に育てています。 ☆子どもたちが、お友達とのかかわりや保育者との触れ合いの中で、豊かな感情が育つよう温かく見守り育てています。			
保育内容の特色		☆全員が資格を持った保育士と看護師であり、きめ細やかな保育を行っています。 ☆季節の行事を取り入れた製作や、日々の絵画製作を積極的に行っています。 ☆音や自然を感じながら季節のうたを歌ったり、リズム体操や運動を通して、感性を育てるのびのびとした自己表現活動をしています。 ☆元気で健やかに育つよう、戸外遊びやお散歩を活発に行い、楽しく体力づくりをしています。 ☆自園で行っている自然農法の無農薬野菜を取り入れ、安心安全な給食を提供しています。			
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)		実費：帽子・連絡帳 雑費：月500円			

野鳥の森うさぎ保育園

施設設置者名		赤石澤 英子			
所在地		熊谷市瀬南146		電話	048-527-3757
定員数		15名		受入れ可能年齢	生後2か月から
開所時間		平日	午前7時から午後7時30分	土曜	午前8時30分から午後7時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時30分から午後7時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		1、家庭的なゆったりとした環境でいつでも自然に触れ合える環境。 2、お散歩、リズム遊び、自然観察などを行い豊かな心と体を育む。 3、優しく思いやりをもって生活し身の回りの事を楽しくできる子になる。 ◎乳幼児が明るく衛生的な環境において生活をする。素養があり優しく思いやりのある職員が保育をし心身ともに健やかに育つことを保証する。			
保育内容の特色		乳幼児期は、人間の基礎ができる時期です。 基礎がしっかり出来上がった子は、どんな対応も自ら解決でき成長します。 その為の心も体もしなやかにたくましく育てます。 1、出来る限り散歩を楽しむ。 2、ピアノに合わせてのリズム遊び。 3、絵本、紙芝居、歌、手遊びを毎日取り入れ集中力をつける。 4、小さい子でも個々の人格を認め同じ目線でお話をする。 5、小さい子への思いやりを育てる。			
保育料以外の主な利用者負担 (実費徴収等)					

あかね保育室

施設設置者名		施設長 鯨井 聆子			
所在地		熊谷市玉井2-32		電話	048-531-0144
定員数		15名		受入れ可能年齢	生後6か月から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		子ども達が安全で快適な環境の中、心身共に健やかで優しく思いやりある子に育つよう心がけ、保護者の皆様と協力し合いながら、心が通い合う温かい保育を行っています。 保育目標 1、心身ともに健康な子 2、仲間といることを喜ぶ子 3、自主性のある子			
保育内容の特色		☆当園では少人数制を活かし、子ども一人一人の個性や成長発達をしっかりつかむとともに、家庭的で温かい保育を行っています。 ☆園庭でのお外遊びで、自然に触れながら思い切り体を動かし、遊びを満喫することでのびのびとした成長と共に思いやりや優しさを育むことができます。 ☆夏季の園内プールでの水遊びや色々な行事を通して、様々な経験を積むとともに本の読み聞かせや手遊び、お歌などで豊かな感性を養うことができます。 ☆給食は栄養士の管理の元で、園内で手作りしています。 ☆年間行事 運動会、七夕祭り、クリスマス会、秋祭り、お誕生会、避難訓練、健康診断			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		詳細は施設へお問い合わせください。			

もみの木共同保育所

施設設置者名		社会福祉法人 わらしべ会 理事長 木村 美鈴			
所在地		熊谷市別府4-136		電話	048-533-5077
定員数		19名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		乳幼児期は、人間としての基礎が出来上がる大切な時期です。基礎がしっかり出来上がった子は、どんな応用も自ら解いて成長していきます。“しなやかな体”をつくることは強さとやさしさを兼ね備えた“しなやかな心”を育てるという事です。心も体もしなやかに育て、「思春期に花ひらく、本当の賢さ」を身につけていきます。不安と孤立に悩むのではなく、親も子も一緒に成長していきましょう。 ・豊かな自然の中で五感をフルに使い、体験を通してしっかりと生きる力を育む。 ・年齢ごとの発達をきちんと捉え、思春期を見通して乳児期から体と心のバランスを整える。 ・働く父母を守り、未来を担う子どもたちを健やかに人間性豊かに育てる。			
保育内容の特色		♪ 木の香り漂う保育室、園庭では子どもたちが泥や水、砂でたくさん遊び、たくさん食べてぐっすり眠り、気持ちのいい生活を送ります。 ♪ 地元から仕入れた新鮮な旬な野菜、安全な食材にこだわった手作り給食・手作りおやつです。薄味で素材をいかした献立で心と体を育てる食事作りにこだわっています。 ♪ 食物アレルギーのお子さんに個別的に対応し、ご家庭、主治医と連携しながら対応を進めます。 ♪ 乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり保育、地域子育て支援事業等を行っています。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		連絡帳代500円 別途 保護者会、後援会による徴収あり スポーツ振興センター保険代210円(年額)			

ことぶきつくし保育園

施設設置者名		社会福祉法人 育慈会 理事長 高田綾			
所在地		熊谷市籠原南1丁目91番地		電話	048-533-0776
定員数		12名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時から午後7時	土曜	午前7時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時から午後6時	土曜	午前7時から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		～毎日が夢いっぱいの宝箱～ 思いやりに満ちた家庭的な雰囲気の中で、子どもたちの心身の安全に気を配り、子どもたち一人一人の成長を健やかに育ていけるよう保育を行う。 保育目標 ・元氣なこども ・思いやりのある子ども ・生き生き表現できる子ども ・身の回りのことができる子ども			
保育内容の特色		○完全給食実施：同法人内「ことぶき花ノ木保育園」より作りたての給食を搬入しています。 米食を中心に既製品は極力使わず、「手作りの味」を提供しています。 ○離乳食献立を実施：個々に合わせた献立で離乳をサポートしています。 ○お肌に優しい布オムツを使用して自然な排泄の自立を促します。 ○歩行が確立したらオムツを卒業、失敗を繰り返しながら身に付く排泄習慣を応援します。 ・毎月実施：身体測定、避難訓練 ・内科検診、歯科検診：年2回実施 ・保育参加、一日保育士体験、他親子参加行事（親子わくわく広場、個別面談）			
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）		貸布団代1500円/月 布おむつ代600円/月～4500円/月（使用枚数に応じて） 絵本代440円			

さくらキッズ保育園

施設設置者名		代表 中野 昌江			
所在地		熊谷市桜木町2-97		電話	048-580-7776
定員数		12名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時30分から午後7時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時30分
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		・子どもの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に、家庭養育の支援を行います。 ・ひとりひとりの気持ちを大切に、自己を十分に発揮しながら、心身の発達を図る保育を行います。 ・家庭と地域と連携し合いながら、子育てをしていきます。			
保育内容の特色		少人数の特色を生かし、家庭的な雰囲気を大切にしています。 外遊びやお散歩を積極的にに行い、楽しみながら体力をつけていきます。 毎日の歌・リズム体操・手遊びや製作・絵本の読み聞かせで感性を育てます。 ☆0歳児 保育者との信頼関係をもとに人とのかかわりを喜び、自発的に遊んだり自己主張を活発にできるようにします。 ☆1歳児 一人ひとりの個性を大切に、甘えや依存の要求を満たし毎日安心して過ごします。 ☆2歳児 基本的な生活習慣を身につけ、自分の思いを言葉で表現できるようにします。模倣やごっこ遊びを通して、友だちとのかかわりを広げていきます。			
保育料以外の主な利用者負担（実費徴収等）		布団リース代1,000円/月			

保育室 黒ひげ先生

施設設置者名		合同会社 保育室黒ひげ先生 代表 黒川範仁			
所在地		熊谷市久下1236-10		電話	048-521-1184
定員数		10名	受入れ可能年齢		生後8週から
開所時間		平日	午前8時から午後7時	土曜	午前8時から午後5時
支給認定時間	短時間	平日	午前9時から午後5時	土曜	午前9時から午後5時
	標準時間	平日	午前8時から午後7時	土曜	午前8時から午後5時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		*心身ともに健康で、生活や遊びに積極的に取り組んでいける子ども。 *保育者に親しみ、生活や遊びの中で充実感を持ち、自己発揮できる子ども。 *身の回りのものを見たり触れたりして、興味を広げられる子ども。 *友だちと関わりながら一緒に遊ぶ楽しさを知り、遊び方を身につける。 *感性が豊かで、優しさなどの感じ取れる子ども。を目指す子ども像とする。			
保育内容の特色		少人数であるので、個々の生活リズムを重視して、丁寧に保育するとともに、一人ひとりの気持ちを受け止め、快適に生活できる様に手助けをする。 「お家の延長」をモットーに、家庭に近い環境、安全でかつ活動しやすい環境を提供する。 その上で事故防止に努めながら、常に子どもの状態を細かく観察し、のびのびと生活できる保育をする。 やさしく語り掛けたり、応えたりしながら発語の意欲を育てる。 一緒に歌ったり、体を動かしたりして楽しく遊ぶ。玩具や絵本などを用意し、たくさん触れてもらい興味や関心を育てる。子どもの「自分でしよう」とする気持ちを大切に、自我の育ちを助け、情緒的結びつきを強めて、人間関係の基礎をつくる手助けをする保育をする。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		連絡帳代:200円 その他、必要に応じて実費を頂く場合もあります。			

奈良ベビー保育園

施設設置者名		社会福祉法人 熊北会 理事長 滝澤 肇			
所在地		熊谷市中奈良1163-1		電話	048-501-7388
定員数		12名	受入れ可能年齢		生後8週から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後6時30分
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	希望により実施
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	希望により実施
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		保育理念 子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。 保育方針 豊かな人間性を持った子供を育成する。			
保育内容の特色		同法人、奈良保育園の連携施設園で2歳児までの保育を行います。 天気の良い日はお散歩をしたり、奈良保育園の園庭でも戸外遊びを楽しみます。 子どもの個性を大切に、よく遊び、よく食べ、よく寝て安定した情緒で生活ができるようにします。 日々の生活と遊びの中で、一人一人の成長をとらえ、健康な身体と豊かな心を持った子どもに育てます。 保護者の方が楽しんで子育てをできるように、また安心してお子さまを預けられるような保育園でありたいと思っています。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		カラー帽子、連絡帳 布おむつ代(使用枚数に応じて) 保護者会費			

まこと保育園

施設設置者名		学校法人 泉ヶ丘学園 理事長 棚澤 忠一			
所在地		熊谷市上之1502-5		電話	048-598-7020
定員数		19人		受入れ可能年齢	生後6ヶ月から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後4時
支給認定時間	短時間	平日	午前8時30分から午後4時30分	土曜	午前8時30分から午後4時
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前7時30分から午後4時
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		【みつめたい、こころの歩み】をスローガンに、家族のように子どもたちを見守り、共に成長していきたいと考え、こころのふれ合いを大切にしたい保育を行います。			
保育内容の特色		・乳幼児期にふさわしい安全な環境を設定し、遊びを大切にしたい保育をします。 ・個性を大切に、一人一人の成長に合わせた様々な経験ができる保育を行います。 ・積極的に外遊びをします。連携施設であるまことこども園の園庭にも遊びに行きます。 ・五穀米、みそ汁、野菜たっぷりのおかず、お茶といった日本人の伝統的で家庭的なメニューを基本に食材選びからこだわった愛情たっぷりの給食とおやつを、園内の厨房で調理します。 ・全面クッションを敷いた園庭、安全な遊具を設置しています。雨の日には広い遊戯室で快適に遊べます。 ・床暖房完備、逆浸透膜浄水器設置。 ・ICTシステムを導入し、連絡帳やお便りの配信、登降園管理などを行います。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		システム登録料600円(入園時)、使用料1,200円/年 オムツ処理代300円/月(オムツ使用期間のみ)			

乳児園きらり

施設設置者名		社会福祉法人 東光会 理事長 金澤 祐二			
所在地		熊谷市佐谷田645-1		電話	048-580-7004
定員数		12名		受入れ可能年齢	生後8週から
開所時間		平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後5時(新里第二保育園)
支給認定時間	短時間	平日	午前8時から午後4時	土曜	午前8時から午後5時(新里第二保育園)
	標準時間	平日	午前7時30分から午後6時30分	土曜	午前8時から午後5時(新里第二保育園)
	※認定時間を超えて延長保育をご利用の場合は、別途料金がかかる場合があります。 詳細は施設へお問合せください。				
保育方針		仏教保育の教えに基づき「心と豊かな人間性が育まれる保育」を目標とする。 「感謝報恩」＝「ありがとうといわれるように いうように」 優しく思いやりのある環境の中で、情操豊かに明るく積極性に富む子供たちの育成を目指しています。			
保育内容の特色		・小規模保育の特徴を生かし、家庭環境に近い状態で愛着関係を大切に、きめ細やかな保育を行います。 ・毎日の歌・手遊び・絵本の読み聞かせ・制作で完成を育てます。 ・保育室は、明るく木の温かみのある空間が子どもたちの成長を見守ります。 ・延長保育は、新里第二保育園にて保護者の通勤時間に合わせた(長時間保育)保育時間。 ・安全な食材を使用した給食は、新里第二保育園分園より作り立ての給食を搬入しています。 アレルギー対応給食は、個別に対応しております。お気軽にご相談ください。			
保育料以外の主な利用者負担(実費徴収等)		絵本代:実費(370～500円程度)			

Ⅶ その他

1 一時預かり事業(一時保育)

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の傷病等による緊急時の保育、保護者のリフレッシュを図るための一時的な保育等が必要となる場合に利用することができます。

※利用に際しての詳細は直接各施設へお問合せください。

実施施設	所在地・電話番号	利用時間	料金
新里保育園	肥塚808-3 048-524-1178	月～金 8:00～16:00	年齢に関係なく 1時間700円 または 3歳未満児 1日3,000円 3歳以上児 1日2,500円
ほしのみや保育園	池上576-1 048-524-9876	月～金 8:30～16:30	
ことぶき乳児保育園	三ヶ尻6338-2 048-532-2916	月～金 8:30～16:30	
ことぶき花ノ木保育園	三ヶ尻1817 048-531-0344		
しらこぼと保育園	玉井1154-3 048-530-3618		
第二くるみ保育園	今井1136 048-524-8181		
ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原3F 048-598-7351		
奈良保育園	中奈良1396-1 048-524-9849	月～金 8:30～16:30 土 8:30～12:30	
第三なでしこ保育園	円光2-10-10 048-520-6112	月～金 8:30～16:30 土 8:30～12:30	3歳未満児 1時間800円 または1日3,000円 3歳以上児 1時間700円 または1日2,500円
新里第二保育園	筑波3-202 ティアラ21 4F 048-599-0022	月～金 8:00～16:00	年齢に関係なく 1時間800円 または 1日4,000円
わらしべの里共同保育所	弁財203 048-588-7970	月～金 8:30～16:30	
もみの木共同保育所	別府4-136 048-533-5077	月～金 8:30～16:30	
籠原のこキッズ保育園	籠原南1-133 048-531-3901	月～土 8:30～16:30	年齢に関係なく1時間750円 または 年少児未満 1日3,000円 年少児以上 1日2,500円
三尻こども園	三ヶ尻2744-2 048-580-5533	月～金 8:30～16:30	1歳以上3歳未満児 1時間700円 または 1日3,000円
籠原さみどり認定こども園	新堀546 048-531-3911	月～土 8:30～16:30	年齢に関係なく1時間750円 または 年少児未満 1日3,000円 半日2,000円 年少児以上 1日2,500円 半日1,500円 時間外延長 年齢に関係なく1時間750円
キッズハウス籠原保育室	籠原南1-7-5 048-533-4149	月～土 8:00～16:00	年齢に関係なく1時間800円 または 1日3,000円
りゅうさい保育所	佐谷田3772-1 048-524-3311	月～土 8:30～16:30 (7:30～8:30、 16:30～18:30の 利用は応相談)	0歳児 1時間1,000円 1歳以上児 1時間800円 または 1日4,000円
野鳥の森うさぎ保育園	瀬南146 048-527-3757	月～金 8:30～17:00	年齢に関係なく 1時間800円 または 1日4,700円
あかね保育室	玉井2-32 048-531-0144	月～金 8:00～16:30	年齢に関係なく 1時間700円 または 1日3,000円 その他応相談
ことぶきつくし保育園	籠原南1-91 048-533-0776	月～金 8:30～16:30	3歳未満児 1時間700円 または 1日3,000円
さくらキッズ保育園	桜木町2-97 048-580-7776	月～土 8:30～16:30	1歳以上児 1時間700円 または 1日3,000円
保育室 黒ひげ先生	久下1236-10 048-521-1184	月～土 8:00～18:00	年齢に関係なく1時間700円 または 1日3,000円
まこと保育園	上之1502-5 048-598-7020	月～金 8:30～16:30	年齢に関係なく1時間700円 または 1日3,000円 または半日(8時30分～11時 30分・13時30分～16時30 分)1,500円
キッズキューブ	肥塚4-1(平田クリニック ファミリーキューブ内) 048-520-2880	月～土 9:00～17:00 (第2,4,5土曜日のみ 9:00～12:30)	年齢に関係なく 1時間880円

※この利用料金以外に実費(給食・おやつ代)を徴収する場合があります。詳細は直接各施設へお問合せください。
※園の預かり体制によって、お預かりできないこともありますので、電話にて御確認ください。

2 休日保育

保護者の就労等により休日に保育が必要となる場合に利用することができます。

※利用に際しての詳細は直接保育園へお問合せください。

実施保育園	所在地・電話番号	利用時間	料金
新里第二保育園	筑波3-202 ティアラ21 4F 048-599-0022	日曜・祝日 8:00～17:00	1時間1,000円

3 病児・病後児保育、送迎病児保育

病児・病後児保育は、病気により集団保育が困難な児童又は病気の回復期にあるものの集団保育が困難である児童を対象に、保護者の就労等の理由により家庭で保育できない場合に利用することができます。

送迎病児保育は、通所している保育所等で児童が体調不良になった場合で、保護者が就労等の理由によりお迎えが困難な時に、病児保育施設の看護師等が児童を迎えに行き、病児保育室で保護者がお迎えに来るまでお預かりする事業です。

①病児保育、送迎病児保育

※利用に際しては**事前の登録が必要**です。詳細は直接施設へお問合せください。

実施施設	所在地・電話番号	利用時間	料金
熊谷生協病院 「病児保育室 こぐまちゃんち」	上之3854 048-524-3841	月～金 8:00～18:00	病児保育 1日 2,000円 (給食、おやつ代 +500円) 送迎病児保育 送迎代無料 (病児保育代、診療代等がかかります)

※給食は希望者のみ

②病後児保育

※利用に際しては**事前の登録が必要**です。詳細は直接保育園へお問合せください。

実施保育園	所在地・電話番号	利用時間	料金
籠原のこキッズ保育園	籠原南1-133 048-531-3901	月～金 8:30～17:30	1日 2,000円 (給食、おやつ代+400円)

4 駅前保育ステーション

朝と夕方、児童が日中在籍する保育所等に登園するまでの間及び降園してから保護者が迎えに来るまでの間、一時的にお預かりし、専用車両で日中在籍する保育所間の送迎を行います。

※利用に際しての詳細は直接施設へお問合せください。

実施施設	所在地・電話番号	利用時間	料金
熊谷保育ステーション 事業者:新里第二保育園	筑波3-202 ティアラ21 5F 048-579-5795	月～金 7:00～9:00、 16:00～20:00	(日額)800円 (月額)15,000円
籠原保育ステーション 事業者:ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原 3F 048-598-7351		(日額)800円 (月額)15,000円

※ 送迎対象施設

熊谷保育ステーション:(公立)荒川保育所★1、石原保育所★1、銀座保育所★1、箱田保育所

(私立)愛隣保育園、なでしこ保育園、新里保育園、乳児園きらり

★1 統合後も利用可

籠原保育ステーション:(公立)籠原保育所、玉井保育所★2

(私立)しらこばと保育園、スダナ保育園、ことぶき乳児保育園、ことぶき花ノ木保育園

★2 統合後は利用不可

5 認可外保育施設

児童福祉法に基づき設置・認可されている保育所とは別に、届出制で乳幼児の保育を行っている施設です。

※利用については、直接施設へお問合せください。

施設名	所在地・電話番号	利用時間	受入年齢
FUN☆TASTIC International Preschool	熊谷市銀座3-20 070-8375-0774	8:30～18:30	満2歳から

6 受付相談窓口

○熊谷市役所保育課

〒360-8601 熊谷市宮町2-47-1
☎048-524-1111 内線431・433・570・538

○大里行政センター 市民福祉係

〒360-0195 熊谷市中曽根654-1

○妻沼行政センター 福祉係

〒360-0292 熊谷市弥藤吾2450

○江南行政センター 市民福祉係

〒360-0192 熊谷市江南中央1-1

熊谷市ホームページで各種様式のダウンロードができます。

○トップページ＞子育て・教育＞保育施設の利用

＞令和6年度保育所(園)・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設の入所申請書



保育料は、施設の運営に掛かる費用の一部を受益者負担の観点から保護者の皆様に負担していただくものですが、この他、運営費用の多くの部分には、国・県・市の貴重な税金が充てられています。

安全で充実した保育を御利用いただくためにも、保育料の納付について保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

給食費、その他実費徴収分についても、期限内に納付していただくようお願いいたします。